

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては適宜調節をしていただきますようお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより教育委員会に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千田教育部長。

○教育委員会教育部長（千田良和君） それでは、教育委員会が所管いたします平成30年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明申し上げます。

初めに、教育委員会所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

まず、待機児童の解消につきましては、保育施設や保育士不足により本市においても毎年待機児童が発生している状況から、教育保育施設の再編を進めるとともに、市独自の助成制度による保育士確保に取り組んだところであります。今後も地域の合意を得ながら施設の再編を進め、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障では、学習指導要領の改定を踏まえ、小・中学校に派遣する外国語指導助手の増員を図りましたが、さらなる増員が必要となっております。

また、特別支援教育の充実では、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員が必要となっております。

安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画や奥州市教育振興基本計画に基づき、小・中学校における耐震補強工事などを実施しました。

次に、歴史遺産の公開と活用として、胆沢城跡外郭南門の整備を継続して実施し、公開に向けた準備を進めるとともに、各地域に保存されている歴史的建造物の公開を行いました。今後も記念館を初め、文化財施設が収蔵する歴史資料などは通年の展示のほか、企画展の開催により広く公開を図るとともに、市内の小・中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいります。

また、老朽化が進んだ文化財施設については貴重な資料の適切な保存と効果的な公開、活用を行うため、施設の修繕を実施いたしました。

続きまして、平成30年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

主要施策の概要、9ページでございます。

外国人講師招へい事業ですが、小・中学校に派遣する外国語指導助手を2名増員して指導体制の充実を図り、その決算額は3,479万円であります。

主要施策の概要、17ページでございます。

地方版総合戦略事業経費のうち、28番に記載の保育士等確保緊急対策事業及び保育士等就労奨励金、奨学金の返済支援補助金として890万5,000円となっております。

子ども・子育て支援に要する経費として、主要施策の概要、40ページでございます。

保育所、保育事業経費ですが、私立施設への保育所入所委託事業などとして、18億8,753万8,000円、同じく43ページ、子ども・子育て支援事業経費は、子ども・子育て支援給付事業などとして、15億3,063万2,000円となっております。

また同じく44ページでございます。

認定こども園運営費でございます。認定こども園の運営維持管理に要する経費のうち、教育委員会分として1億376万9,000円となっております。

主要施策の概要136ページでございます。

小学校における学校施設の耐震補強事業ですが、奥州市総合計画実施計画の着実な実行に取り組み、その決算額は4,530万7,000円、また140ページ、中学校における耐震診断補強工事の決算額は4,542万3,000円であります。

主要施策の概要140ページ、特別支援教育経費ですが、中学校の特別支援教育支援員3人を増員して、支援体制の充実を図り、その決算額は979万4,000円であります。

同じく148ページでございます。

文化財保存活用事業経費ですが、重要文化財旧高橋家住宅、旧後藤家住宅保存管理を初めとした建造物の保存管理事業、伝統芸能への無形民俗文化財等育成補助による保存管理事業及び公開活用事業などを実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は1,940万9,000円であります。

主要施策の概要、150ページでございます。

埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握などを目的とした発掘調査などを実施するとともに、胆沢城跡歴史公園の整備を行い、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実などに取り組み、その決算額は1億2,159万2,000円であります。

以上が教育委員会が所管いたします平成30年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君）これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果に関する報告書、128ページ、教育振興事業経費、学校適応相談事業、この中に心に悩みを持つ児童・生徒及び不登校の児童・生徒に対し、適応相談員、支援相談員10名を中学校に配置されて対応されておられたということでございますけれども、平成30年度のいじめ、不登校といった形でどれぐらいそういう状況があったのかなということで、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 昨年度のいじめ、不登校の件数でございますが、いじめにつきましては一昨年度よりも認知件数はふえてございます。それから、不登校につきましては増加傾向にございまして、中学校は84名ほどの不登校がいる状況でございます。詳しい数値について今資料をもとにご答弁申し上げますが、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

[発 言 す る 者 あ り]

○委員長（今野裕文君） 失礼しました。

朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 申しわけございません。

まず不登校の児童・生徒の人数でございます。

平成30年度につきましては、小学校が20名、それから中学校が83名でございます。

平成29年度に比べまして、小学校は5名ほどふえておりますし、中学校につきましては7名ほどふえている状況でございます。

続いて、いじめの認知件数でございますが、平成30年度は小学校で707件、それから中学校で152件となっております。いずれも小中とも認知件数はふえてございまして、小・中学校とも児童・生徒のアンケートによるいじめの訴えが主なものでございますが、認知については積極的に進んでいるものと捉えているところでございます。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 今ほど、いじめ、不登校につきましても多くなっているのかなと思って、非常に親の皆さんも大変な状況になってきているのかなと、そんなふうに感じたところでございます。

それで、このいじめなり不登校になっていく子供さんたちがどういう形でそういうふうな状況がふえるのかなと思いますけれども、やっぱり中学校あたりになりますと携帯電話なりスマホなんかもやっぱりお持ちになって、そんな形でいじめみたいなものもあるんじゃないかな。

それから、このくらいの件数になってきますと、一学校ぐらいが不登校なり、そういうふうな状況になると、小さな学校であれば、一つの学校全体がそういう状況になるというような状況かなとも感じます。

それで、その適応支援相談員の方が10名おられますけれども、10名の方で対応できるのか、できないのか、もう少し人数をふやされたほうがいいのかどうか、感じておられることについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 2件のご質問をいただきました。

まず、いじめにかかわりまして、携帯、スマホ、SNS等を介したいじめ等についてはということでございますが、件数とすれば、昨年度につきましては10件はない状況でございます。程度につきましても、それほど深刻な状況には至らないで解決の方向に至っているという状況でございます。ただし、いわゆる認知した件数がそのくらいの件数でございますので、学校におきましては、いわゆるな

なかなか見えにくい部分が正直ございますので、生徒たち、子供たちの様子を見ながら、とにかく子供たちの様子をうかがいながら認知し、指導しようというような姿勢で取り組んでいるところでございます。

それから、2つ目の適応支援相談員の人数につきましては、市内の中学校の大規模な人数の学校に配置しているところでございますが、1校に2人ぐらいずつ配置している部分がございますが、もちろん3人、4人、5人とふえれば、それだけ手がふえ、目が行き届くというのはそのとおりでございますが、その他予算等のかかわりの中から適切に現段階で配置しておるところでございます。非常に生徒といい関係を築きながら、担任と連携しながら、本当に力を注いで取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 大変何とかしようということで取り組まれていることについてはわかりました。

それで、今年度に入りまして、この状況はやっぱり変わらないものかどうか、その辺について最後伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 今年度途中ではございますが、不登校児童・生徒につきましては、昨年度と現在までの状況、いわゆる8月ぐらいまでの状況と比べると若干少ない風で推移はしていますが、ほぼ変わらないぐらいの、グラフで申し上げますと推移になっているところでございます。

いじめにつきましても、学校のいじめを積極的に認知し、指導し、解決していこうという姿勢は変わってございませんので、件数で単純な比較はできませんが、同じような形で学校で取り組まれているという状況がございます。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） 14番菅原圭子です。

今のいじめに関連しまして、各小・中学校の担任の先生方、皆さんいろんな勉強をされて、いじめだとかそういうことに対しての児童・生徒への対応は十分わかっていらっしゃるんだと思うんですけども、それでもちょっとしたことで、その子供の気持ちとうまく伝わらないというか、話ができなくなったり、周りにいじめられていることによって、そういうことの先生の見方とその子供の見方、あるいは友達の見方は全部違うと思うんですけども、そういうところで不登校になったというお話をちょっと私も聞いたところがございまして、例えば担任の先生方に対して、そういうふうなことの勉強会ですとか対応の仕方ですとか、本当にその方、初期の対応がとっても大事だと思うので、その辺のことについて担任の先生方に対して、何か勉強会だとか対応の仕方だとか、そういうことに関しての教育委員会としてされていることがあるのかどうか。また先生方のそういうことに対して、教育委員会として何か今後されていく予定があるのかどうか、その点について伺いたします。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） まず、教職員、学級担任の先生方を対象とした不登校あるいはいじ

め等をテーマとした研修会につきましては、学級担任の先生を対象としたということについては、今現在、市の教育委員会としての研修会は持っておりません。研修会を企画する際に、当地区でございましたらば、県南教育事務所の研修会との兼ね合いを見ながら、重複したような研修会は避けながら企画しているところでございますが、県南教育事務所におきましては、生徒指導、不登校等を対象とした研修会も、こまとしては設定していただきながら、それぞれの経験年数に応じた研修でありますとかを実施されておりますので、そういったところに直接的には委ねているような形になってございます。

それから、市の教育委員会としましては、定期的に各中学校では、校内での不登校あるいはいじめ等をテーマに適応支援委員会が各学校で開かれております。そこで、その月々の不登校の状況にある生徒の状況を確認し、今の現状を確認し、今後の対策について検討するというような会議でございますが、それにできる限り教育委員会の指導主事が参加しております。直接的に個々の事例についてお聞きし、必要な助言等をその場で行うというふうなことを進めております。学校の適応支援会議につきましては校長等の参加もございますが、もちろんその担当している学級担任等も直接参加しておりますので、その場の中で対応等について勉強していただきながら、こちらとすれば助言させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） 教育委員会、教育事務所で対応されているということはわかりました。

私たちが子供のころと比べて本当に子供たち自身もデリケートになってきてたりとか、本当に小さなことで心が傷つくということも結構あるというふう聞いております。先生方にとってそれは大変なことかもしれませんけれども、一人一人のそういうところにちょっと気配りをさせていただくような形で学級をまとめていただければいいのかなと思うものですから、大変だとは思いますが、ぜひその辺のことについてのご配慮、あるいは先生方へのご指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 議員おっしゃるとおりだなというふうに日ごろより思っております。学級担任、教職員の何気ない一言が、決して発している教職員からすればそういう思いではないのだけれども、逆の形で捉えられたりというふうなケースも実際に報告を受けております。もちろん学校ではさまざまな説明をしたり、話し合いをしたりして、意図を伝えたり、その後のフォローをしたりしているわけですが、それにより学校に行きたくないと訴えたりというふうなこともございますので、生徒同士の人間関係はもちろんですが、教職員と生徒との人間関係、それを築く日ごろの態度とか言葉とかということについても慎重にというふうなことについては、直接的には校長会議等の中で触れたりしながらお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

5点あります。まず箇所だけを示して、3項目と2項目に分けて質問いたします。

主要施策130ページのシックスクール対策事業経費について、2点目、主要施策131ページ、学校運

営費補助について、3点目、主要施策134ページ、就学援助事業経費について、4点目、主要施策136ページ、140ページの学校施設整備経費について、主要施策154ページ、記念館管理運営経費についてお伺いをいたします。

1件目、シックススクール対策事業経費についてお伺いをいたします。

平成21年から22年の学校建設のときに、この工事が原因でシックススクールになられた子供たちへの対策事業ということでありますけれども、現状、そして、今後についてどのように考えられているのかお伺いをします。

この事業ですけれども、当初10年という一応区切りがあったわけですが、約10年たとうとしておりますが、どうなっていくのか、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、学校運営費補助についてですけれども、私立高校に対しての運営費補助を行っているわけですが、市内の私立高校としてさまざま特色のある教育をさせていただいて頑張っているところですが、来年度、令和2年から高等教育支援制度が変わります。私立高校にも大変入りやすくなるということになります。年収590万円未満の世帯に対して支援が厚くなるということでございますので、生徒数がふえる可能性が出てまいりました。この辺の運営費の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目の就学援助事業経費についてですけれども、134ページ、139ページにあります、以前からこの就学援助の対象になるものにつきまして検討をお願いしたいというふうをお願いをしておりましたが、平成27年には部活費が認められて見直しをさせていただいているところではありますけれども、眼鏡に関してどういうふうな検討を行われているのかお伺いをしたいというふうに思います。

まず3点お願いします。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私のほうからは、シックススクールの分、それから、私学助成に係る分、この2点についてご答弁申し上げたいと思います。

まずシックススクールでございますが、ご指摘のとおり、現在の市で持っております要綱において、療養費の助成交付要領という中で、その治癒というところの項目について、発症児童の初診の日から10年を経過したときという明記、規定に基づきまして、今まで進めてまいったところでございます。

それで、まず現状につきましては、直近でいえば3月に各保護者の方、ひと家族についてはご本人も来られて、面談を個々にさせていただいた中での現状補足となつてございます。それで、対象は4家族、対象のお子さんは5人というところで、以前答弁申し上げたとおり変わってございません。ただ、それぞれ年数がたって、進路といたしましては、現在において大学生がお二人、専門学校生がお二人、高校生がお一人という現在の在籍となつてございます。

なお、症状につきましては、直近でお伺いする限りについては、当然それぞれの症状、生活環境も変わったということも踏まえまして、波があるというのは変わりが無いようではございますが、総じて環境の変化に伴ってよい傾向にあるというのは総じて伺つてございます。一年度に一度診断書を提出それぞれいただいておりますが、お一方については寛解のような表現までされている方もいらっしゃいます。いずれそれぞれの症状が総じていい方向に、落ちついた方向にあるという現状にはございます。

今後でございますが、いずれ先ほどのような、10年を経過したときという規定を持っておりますので、一番近い方で、最初の初診の診断を受けた日にちがそれぞれ異なることから、10年を経過する日というのがそれぞれ異なります。ただ一番直近、近い方で来年の3月にその日を迎えるお子さんがいらっしゃると思いますので、これにつきましては、いずれその前までにその取り扱いについてきちんと決定をする内容ということで、今現状を踏まえた上で検討をさせていただいているというところでございます。

それから、私学助成の関係でございます。

先ほどご質問にありましており、来年の4月から就学支援の上限が私立高校について、保護者の課税所得についての目安というところの上限が見直されて、それに係る就学支援金の支援を受けられる対象の生徒さんが拡大する見込みという制度改正があるということは捉えてございます。

まず、市が私学助成をしている30年度までの状況からすれば、今まで同様、30年度までにつきましては、運営補助費と、それから特色ある学校づくりの推進事業補助ということで、予算の範囲内ということで30年度も185万円を市内にございます私立の高校へ補助ということで出した経緯でございます。

なお、これにつきましては見直しをさせていただきまして、運営に係るこちらの推計で年間の約1割ということで、お一人単価に5月1日の人数を乗じた金額をもって支出する形で今後は進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） それでは私のほうからは、就学援助事業の関係についてお答えをいたします。

まず、就学支援に必要なお子さんにつきましては、まず生活保護の制度が適用になっておりますお子さまにつきましては、医療扶助制度の中で眼科の受診等の中で医療費の認定を受けている。また、近視等の視力矯正の部分について、眼鏡給付についても制度で給付されているという制度になっているということで承知をしてございます。

一方、準要保護世帯におきます就学支援につきましては、現在、学校保険安全法の施行令第8条の中に規定してございます疾病であれば、トラ仔馬、結膜炎ということで病名も限定されておまして、制度の中では眼鏡の給付は現在の費目に入っていないという状況でございます。

以前から委員からご指摘のとおり、全国におきましては、市独自の政策で眼鏡給付を取り組み始めている自治体があるということは認識をしてございます。そのような状況の中で、県内、他市町村の状況等を分析してまいったところでございますが、現時点におきましてはまだ県内においては、独自の給付に取り組むという状況でないということを確認してございます。

本市におきましても、児童・生徒の学習に支障がない等の改善のために引き続き検討してまいりたいと思っておりますが、あわせて国のほうにこのような費目を追加していただきたいという要望も含めて取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

シックスクール対策についてですけれども、最初の初診から10年がたつお子さまがいるということでもありますけれども、丁寧なぜひ聞き取りをしていただきながら、10年という要綱の取り決めはあるとは思いますが、ぜひ全快されるようなご病気ではないのかもしれませんが、できるだけ寄り添った対応をお願いしたいと思っておりますけれども、もう一度伺います。

それから、学校運営費補助ですけれども、私立の高校に大変通いやすい状況になるということでございますので、市としてできることは、まず中学校にそのことの制度の変った周知をしていただくということと、それから、中学3年生のお子さまを持っている保護者、ご本人もそうですけれども、私立の学校にも行きやすくなりましたよということの通知も必要かというふうに思いますので、その点伺いをしたいというふうに思います。

それから、就学援助費のことですけれども、要保護は医療補助で眼鏡ちゃんと対応になるわけですが、準要保護の数ですが、小学校が要保護が17、準要保護が380、中学校が要保護が15、準要保護が276ということで、ほとんどが準要保護の方々がこの就学支援事業の補助を受けられているということになっております。

確かに法の定めとかありますけれども、市独自で眼鏡の対応ということをされているところもあります。といいますのは、学校で勉強するときに眼鏡が必要です。見えることが学習の意欲、そして向上にもつながっていくということでございますので、ぜひこの辺もう少し検討を重ねていただければというふうに思います。見えないことで学習の向上に妨げがあったりすることはやはり子供の成長にとっていかなものかというふうに思われますので、ぜひここ準要保護の方が多いということがありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

市内の眼科の先生からもご指摘をいただいております、適切な眼鏡の使用がなされていないというようなご指摘もいただいておりますので、ぜひこの辺、支援のほう検討をお願いしたいと思います。もう一度伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私のほうからは、シックスクールと私学助成についてご答弁申し上げます。

まずシックスクールにつきましては、その対象のお子さまに寄り添った対応をということのご質問というところで承りました。いずれにいたしましても、面談を平成29年度から個々のご家庭と行うことを重ねてきております。それで、その経過なり現状なり、今後の進路といいますか、どのような道を希望されているのかというところもいろいろご意見なり情報をいただいておりますので、それを含めた形で、先ほど、いずれ要綱のあり方について検討を進めてまいりたいというふうに思います。

また、私立高等学校に係る就学支援の自治体における周知というところのご質問と捉えました。その点、この制度改正の取組みの窓口については都道府県さんにまずはなっていること。それから、実際の申し込みにつきましては、私立高等の入学時などに生徒あるいは保護者様がその学校から案内を受けて、その学校からの案内に沿って申し込むという手順になっているというふうに捉えてございます。まずはそれが一義的なのかなと。

ただ、県内の市町村を含めた周知の取組みがあるとすれば、その求めに応じて適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） 就学支援事業についてお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、就学支援は経済的な支援ばかりではなく、児童・生徒の学習支援、そういう内容も含めて支援すべき事業であると認識をしてございます。さきの先進自治体におけます独自で導入した理由につきましても、子供たちの学習支援のためにということも踏まえて導入した経過があるというふうに聞いてございますので、本市におきましても課題であるというふうに捉えまして、今後引き続き検討してまいりたいと思いますが、この制度を導入するとなれば、一時的なものではなく恒久的な制度になろうかと思っておりますので、それに対応する財源ですとか、先ほどの繰り返しになりますが、やはり国の支援もいただかなければ安定的な制度にならないということを踏まえて、引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） すみません、先ほどの答弁に表現の誤りがありましたので訂正させていただきます。発言をお願いしたところでございます。

私学助成に係る運営費補助ということで今までやってきたものの見直しということで、運営費補助というような形での今後の、先ほどの単価に係る、乗じたという表現をさせていただきましたが、見直しとしては、年間施設設備費の1割相当を、生徒数の、5月1日の実人数に乘じた形での支出ということで見直すということでございました。

おわびして訂正させていただきます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

次の質問に移りたいと思っております。学校施設整備事業経費の中の耐震化事業の進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、記念館の管理運営経費につきましてですけれども、それぞれの記念館大変老朽化が進んでいるということで、教育厚生常任委員会の所管事務調査でも委員長報告の中で指摘をさせていただいておりましたが、さらに記念館運営審議会と協議をしながら、今後の方向性について検討されるべきだというふうに考えますけれども、この点どのように進めていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、後藤伯記念館の文化財登録についてどのようになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私からは、耐震補強の進捗についてご答弁申し上げたいと思っております。

まず、耐震補強、昨年度の決算でご説明したとおり、昨年度の取組みは佐倉河小学校さん、それから玉里小学校さんの校舎、それから、江刺南中学校の屋内運動場体育館、こちらのほうを完了させていただきました。今年度におきましては、胆沢愛宕小学校の校舎、こちらを今、耐震補強の工事を進めておるところでございます。

これによって、現時点における耐震補強による進捗というところでございますが、大きい施設の区分ごとに申し上げますと、幼稚園につきましては耐震化率73.3%、それから、あくまで30年度末ということで押さえていただければいいんですが、小学校の校舎については96.3%、これでことし胆沢愛宕をすることによって全てを終えるという見込みです。それから、小学校の体育館、これについては耐震化率100%となっております。

中学校に移りまして、校舎については水沢南中学校の分がまだ未対応で、今後については改築ということ的前提に対応ということでございます。現時点においては90%となっております。それから、中学校の体育館、こちらについては耐震化率90%ということになってございます。未対応については江刺の第一中学校の屋内運動場ということで、これについては今年度着工で2カ年で対応と。

幼稚園のほうは73.3%ということでございますが、未対応ということで残っているのが佐倉河、羽田、それから前沢南、南都田という4施設で、前沢南につきましては、こども園の集約に関してこの施設は使わなくなるという対応。それから南都田については、再編を見通した上で取組みを整理すべきものと。それから佐倉河、羽田につきましては、同一敷地内での耐震補強工事が大規模であるというところからすると、仮園舎の検討もあわせて、まだ実質的な対応を決めあぐねているというところで、今後いずれ対応を考えるべきものというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） ただいま2点のご質問をいただきました。1点ずつご説明したいと思います。

初めに、3偉人記念館の関係の具体化についてでございますが、平成27年度から平成28年度にかけて、記念館運営審議会において奥州市立記念館のあり方について検討をしていただいたところで、その中では新施設を建設し、展示、教育普及及び収蔵機能を統合、移動する。それから老朽化した水沢の記念館は新施設を設置後、廃止して解体すると。斎藤實旧宅は歴史的建造物として保存活用するというふうなご意見を頂戴してございます。

これを受けまして教育委員会のほうでは、新施設の建設に向けた検討を開始しておりますけれども、施設の性格や機能、それから展示分野、人、歴史、文化財等、それから管理形態などについて、なお慎重にかつ広範に検討を行う必要というふうに今検討を重ねているところです。

その間の対応としまして、昨年度は高野長英記念館と後藤記念館のほうで空調設備の整備をしてございますし、また斎藤實旧宅のほうでは雨漏り対策ということでさせていただきましたし、ことしにつきましても、雨漏りがあります斎藤實記念館、後藤新平記念館のほうで雨漏り修繕ということで対処させていただいているというふうな状況でございます。

続きまして、後藤伯記念公民館の国登録有形文化財の進捗状況ですが、7月19日に国の文化審議会におきまして、登録有形文化財に登録すべきというふうな答申をいただいている状況です。この後、文化庁等のほうで告示を現在待っているというふうな状況になっておりますので、そういう情報が入り次第、また次の行動に移していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

耐震化率のほうは了解をいたしました。

記念館の件ですけれども、老朽化がひどくて応急措置というような形で対応していただいているところではありますけれども、やはり運営審議会が出した、その新設というところの検討をぜひ具体的に進めていかなければならないのではないかとというふうに考えますけれども、この点お伺いして終わりたいというふうに考えます。

○委員長（今野裕文君） 千田教育部長。

○教育委員会教育部長（千田良和君） 記念館の今後のあり方についてというところでございますけれども、記念館、博物館につきましては先ほど課長からお答えしましたように、まず今老朽化で危険な状態はことしも雨漏り対策をしておりますので、何とかしのげる状態にまでは来ているというふうなことでございますが、この先どうなるのかということで、いろんな場面でご質問をいただいております。検討いたしますというふうな答えをしております。

ただやはりここに来まして、見える形での検討というのを積極的にやっていかなければならないというふうに考えておりますので、庁内もそうですし、関連する顕彰会の皆様方とも意見聴取を行ったりいたしまして、市として教育委員会として、その検討をきちんと行っているんだということが見えるような姿を近いうちにつくり出さなければならないという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。

3点質問をいたします。

まず1点目は、主要施策の成果に関する報告書の9ページ、外国人講師招へい事業経費にかかわって、30年度から2人増で8人体制にしたということで、ちょうど指導要領も変わることで、特に小学校の英語のかかわりについてどんな感じになっているのかなというのでお聞きしたいと思います。

小学校の先生方は英語の専科というか、そういうのは余りないので、免許を持っている人は少ないんじゃないかと思うんですが、どういう形で3、4年は導入みたいなので、5、6年は20年度から教科になるわけですが、進められようとしているかというのを伺います。

それから、同じく成果の報告書で129ページ、教育振興事業経費、適応指導教室運営事業、これはフロンティア奥州のことだと思うんですが、指導員2名、これ変わらずですが、通級している児童・生徒の数が以前に比べて多くなっているなというふうに思って、私は大変いい傾向だというふうに思うんですが、この18名の子供たちの児童・生徒の学年といいますか、それと、その通ってきている範囲というか学校区、それからあとは多分かなりの子供たちが教室に戻っているんじゃないかと思うんですが、その状況、それから、中学3年生について進学があるんですが、進学の状況等を教えてください。

それから3つ目なんですが、これは耐震は先ほど出ましたので、136ページ、小学校の学校施設整備費で網戸の設置等、トイレの洋式化の状況について伺います。

まず、網戸についてはたしか職員室に設置をするということだったのですが、職員室の設置はいいにはいいと思うんですが、やっぱりエアコンが最終的には欲しいのではないかとというふうに思うんですが、その考え方について伺いをしたいと思います。

これは中学校のほうにも同じようにありますので、洋式化については目標50%でしたが、いつぐら

いの時期にこの50%に達するののかということも含めてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） それでは、私からはALTにかかわっての小学校の英語の実施状況、それから、フロンティア奥州の通級の状況についてご答弁申し上げます。

まず、小学校の英語につきましては、基本的には目指しているところは、ALTが学校に訪問しない日であっても、学級担任等が単独で授業ができるということをまず目指しておりますし、そのための研修も教育事務所と連携をしながら進めているところでございます。

しかし、県の教育委員会のほうから、英語の専科指導というふうな形での教員の配置も始まっておりますので、市内では前沢小学校では英語の専科指導ということで、1人の教員が小学校の3年生から6年生までの全ての外国語活動の授業を受け持って進めていただいているということも、今年度からは進めているところでございます。

ただ、今年度に関しては前沢小学校だけでございますので、基本的には冒頭で申し上げましたとおり、学級担任が単独でできるように研修を進めている。それに加えてALTの配置により支援をしているというふうな状況でございます。

それからフロンティア奥州の通級の状況でございます。

申しわけございません。現在詳しい資料を持ち合わせてございませんので、一通り後からは資料提供させていただきたいと思いますが、概要についてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、学年につきましては中学校が中心でございます。一部小学生がおりますが、8割、9割は中学生が中心でございます。地域的には水沢地域が中心でございますが、胆沢地域、前沢地域等も数名通っている状況でございます。

それから、学校への復帰といえますか登校の状況でございますが、残念ながら完全に復帰というような状況については至ってはいない状況でございますが、指導員の毎日のご指導、それから学校の担任の先生方も頻繁に来ていただけるようになっておりますので、連携をもとにしながら、いい方向に進んでいる児童・生徒は非常に多くなってきているという状況でございます。残念ながらいわゆるフロンティア奥州から学校のほうに完全にという生徒についてはなかなか難しい状況でございます。

進学につきましては、3年生それぞれの進路で昨年度も進学してございますので、1人であれば後から進学先等について資料でご提供させていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私からは網戸、それからトイレの洋式化についてご答弁申し上げます。

まず網戸につきましては、平成30年度の予算で執行させていただいておりまして、30年度取り組む前に各学校において、極端な例からすれば手づくりで網戸をつけられている施設もあったものでございますから、いずれその30年度において、小・中学校、それから幼稚園、こちらの職員室に基本それぞれあるものは活用していただくということで、ないところに網戸をつけさせていただきました。また幼稚園については保育室の一部にもあわせてつけさせていただいたという経緯がございます。

それから、実績からまず順番に申しますと、トイレにつきましては現時点において、合計からすれば47.7%ということになってございます。ただ内訳的に見ますと、30年度末現在で小学校が48.3%、

中学校が41.5%、幼稚園が60.5%ということで、それを踏まえた上での47.7%という実態になっていると。

今年度の取組みの結果、今年度の末には、まずは小学校は50%に持っていけるのではないかなというふうに考えてございます。中学校においては42.9%程度にとどまるのではないかなということで、中学校があと50%だとすれば、今年度末以降、約三十五、六機を取り組むというような、計画的にまず現在持っている目標に持っていきたいというふうに考えてございます。

戻りまして、網戸に係るその職員室のエアコンということのご質問でございましたが、まず現時点において、本年度、国からの特例交付金を活用して、かなりの財政負担を持って、基本その小・中学校、幼稚園のほうも一部ありますが、小・中学校の普通教室を基本とした上で整備を進めさせていただいております。

まずは今年度取り組むに当たっても、一時的な予算をもって対応しているところがございますので、職員室に対する必要性は十分わかってございますが、まず現時点進めている取組みをきちんと進めた上でというふうに考えてございます。

ただ、今年度設置した幼稚園で使わなくなる機器もございますので、その移設等も含めて今回設置させていただいた機器等については有効活用する格好で、いろいろその必要性があるものについては検討を進めてまいりたいというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） ありがとうございます。

A L Tの皆さんのあれなんです、小学校の場合、やはり単独での英語の授業、特に5、6年考えると、やっぱりかなり負担なのではないかなというふうにも思います。かていって、多分A L Tの方々、今後例えば10人とか12人とかというふうにふやすという考え方があれば、またちょっと別なかなと思うんですが、多分この形でいくのかなというふうに思っていますが、そのところも含めて、いわゆる負担解消といいますか、それは負担解消というと、教員側のほうだけ言っているように聞こえますけれども、子供が授業を受けるに当たっては、やっぱりきちんとした授業というのもあるんですけども、やっぱりそういうふうにしなけりゃならないと思いますので、その辺の考え方を伺います。

それから、フロンティア奥州につきましては、以前は結構教室に戻れた子供もいたというふうに聞いていましたけれども、すごく、最近は余り見ていないんですが、来ている子供たちは静かに雰囲気がよくて、そしてきちんと学習をするという状況がありますので、ぜひこのところはどうしても場所的には水沢が中心。送ってもらえる送迎があれば、もしくは公的な交通機関があればほかからも来れるということなんです、ぜひ人数も多くなっているようですので、いわゆる例えば江刺にもう1カ所つくるであるとか、前にできませんかという話をしてあったんですが、せめて2カ所ぐらい、もう1カ所ぐらいつくっていただいて、いわゆる今ちょうどこの子供たちがただそのままにしていると、もう本当に不登校になってしまうような子供たちが多いわけですから、こうやって来て、同じような不安を持ったりなんだりして来ている子供たちが交流する中で多分育っていくんだろうと思いますので、その考え方についてはないのかどうかということをお伺いいたします。

それから、トイレのことはわかりました。

多分中学校は水中が新しくなるころには50%を超えるのかなというふうに思ったりしているんですが、引き続きお願いしますし、職員室のエアコンのことは十分わかりながらも、私も機会があるたびにしゃべっていきたくと思いますので、どうしてもやっぱり必要だというのはそのとおりで、あればいいのはそのとおりだけれども、いわゆる財政との関係ということはわかりながらも、その考え方についてよろしく進めていただきたいなというふうに思います。

答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） まずALTにかかわりまして、あとは小学校の英語の実施の状況についてでございますが、まずALTにつきましては以前答弁申し上げましたとおり、今後の方向性としては、来年度までに12名までふやしたいというような方向で現在も進めているところでございます。現在、10名の配置でございます。

ふえた分につきましては、議員おっしゃるとおり、小学校の英語、外国語活動が実質的にふえてきている、時数的にもふえてきている状況がありますので、今年度までは小学校を中心にALTの派遣回数、時数をふやして、英語活動あるいは外国語活動に対応しているところでございます。できるだけ教職員の負担を少しでも少なくしたいというふうな思いもございます。

それでもALTの派遣回数は限られておりますので、学級担任が単独での授業ということもあるわけですが、教職員の働き方改革にかかわりまして、学校でさまざまな工夫ができないかというふうなことのうちに、現在、新しい学習指導要領に向けて、小学校の高学年と低学年の持ち時数がかなり週の授業時数に差が出てきている状況がございます。高学年の負担がふえている。さらに外国語の指導ということがあってふえている状況があるので、校内で担任を持っていない担任外の先生が外国語活動を担当するとか、あるいは低学年の先生が高学年の外国語活動は担当するとか、各学校の状況に応じて働き方改革の考え方と絡めまして取り組まれている学校もふえてきている状況でございます。

続いて、フロンティア奥州の適応指導教室のもう1カ所の設置につきましては、以前もご質問をいただいていた部分でございますが、その後の進展というところは具体的にはなっておりませんが、もう1カ所の設置となりますと、まず場所、用地の問題、それから指導員等の人件費の問題、それから維持費的な問題等々がございますので、それらを総合的に考え、また必要のぐあいもちろん考えながら、再度設置については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私のほうから、エアコンとそれからトイレの関係ということでご答弁申し上げます。

まずは職員室、特に中学校の職員室ということで、部活が終わった後に次の日の準備をされるとかということの夏場における職場の状態ということについては十分補足しておりますし、その必要性については十分認識しておるところでございます。

ただ、まずもって先ほど申し上げましたとおり、児童・生徒が使われる普通教室を中心として特例交付金というのをきっかけとして、それにおける財源も起債を活用した上で、かなり市としては計画的に行うべきものを単年度で進めるというふうに、今年度行っている実態がございますので、まずは必要性をわかった上でも、まず現時点の整備をきちんと進めた上で、整備された機械が使われなくな

るような施設があった場合はそれを有効活用するような、財政負担をやはり考えた上での整備を計画的に考えるべきものというふうに捉えてございます。

またトイレの洋式化についてご指摘のとおり、水中の改築が進めば、数値的には目標とする50%を超えるものと思いますが、水中に限らずやはり和式となっている教育施設、学校があるものですから、そちらをまずはその水中にこだわらず、きちんと計画的に進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君）　ここで25分まで休憩をいたします。

午前11時8分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時25分　開議

○委員長（今野裕文君）　再開をいたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君）　2番及川委員。

○2番（及川春樹君）　2番及川です。

トイレ洋式化は47.7%まで進んでいるということなんですけれども、一応確認なんですけれども、いわゆる洋式化というどうしても水洗化も進んでいるのかなと思うんですけれども、もし水洗化、また簡易水洗化の説明がわかっているのであればお知らせください。

○委員長（今野裕文君）　千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君）　ご答弁申し上げます。

まずは洋式化に関しては、その便器を和式から洋式に変えるということが基本でございまして、あわせて水洗化を行うというのが進めていく上での基本というふうに考えてございます。ただ実態としてまだ簡易の洋式というものも、現在使われる小学校、中学校が実際にあるというところがありますので、基本的にはまず洋式化というところはそこを含めての数値ということにはなりますが、ただ簡易でよしということではないので、簡易についても順次その水洗を含めたきちんとした洋式化ということを進めてまいりたいという考えでございます。

ただどうしても和式と洋式、洋式化することによってその場所のスペースを和式よりもどうしても確保しなければならないという全体のところがあるので、そこは調整を、それぞれの施設の現状を踏まえた上で進めてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（今野裕文君）　よろしいですか。

2番及川委員。

○2番（及川春樹君）　もしわかれば、現在進んでいる割合といいますかパーセンテージ、わかるのであればお知らせください。

○委員長（今野裕文君）　千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君）　簡易洋式の割合というところのご質問ということで承りました。

パーセンテージというよりは要はその数というところでご理解いただければと思うんですが、小学校においては全体が1,050ございますが、そのうち14簡易の洋式がございます。それから、中学校に

については、全てに494ございますが、そのうち4基簡易洋式ということがございます。合わせて全体で1,544に対して18基簡易の洋式があるという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） すみません、説明が悪くて。

あと水洗、いわゆる今44.7%のうちのどの程度が水洗化しているのも、もしわかればですけども、お願いします。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 基本的に校舎につきましては、すべからく水洗化となっておりまして、ただ一部、屋外にあるものとか、あるいは体育館に付随するような形の古いものについては一部水洗化になっていないものもあるかとは思いますが、基本的には水洗化の状態にあるというふうに捉えてございます。ただパーセンテージについてはちょっと押さえてございません。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

主要施策の150ページ、史跡遺跡発掘調査に関連してお聞きします。

史跡の調査は県立博物館に調査を依頼して、その断片を切り取られるというふうは事件が発生しておりますが、奥州市に関連して、どのような状況にあるのかお知らせいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 奥州市に関連してということでの遺跡の状況ですけども、さきにご報告してありましており、6月24日付で県の教育長からこの不適切な行為についてというふうな形でおわびの文書を頂戴しているところです。

現在も調査が進められておりまして、けさの新聞にも載ってありましたが、扱っている点数があくまでも多いものですから、重要文化財とか指定文化財の関係を優先するというふうな形の中で取り組んでいるものと思います。現在、それ以上の状況について県の教育委員会、それから県立博物館からの情報提供はありませんが、順次進めていただいて、状況がわかった時点で説明を求めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

3点お尋ねいたします。

1点が通学路の安全確保なんです、これは幼稚園、保育園、小学校を含めましてどのように行われているのかということをお尋ねしたいと思います。これは幼稚園、保育園のお散歩道を含めてですけども、お尋ねします。

2点目が子どもの居場所づくりですけども、主要施策の144ページですが、利用者の要望に対応しているのか、預かる日数とか時間が短いというふうな親御さんから言われることなんですけども、その点についてお尋ねいたします。



もう一つが子供さんをお預かりするわけですので、人員確保というのも必要なんですが、待遇面ではどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

3点目が待機児童対策なんですけれども、主要施策の17ページになります。30年の待機児童、全体では何人ぐらいだったのか、あと地域別にはどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。

次に平成31年、令和元年ですと、これ改善の見込みはあると思うんですが、その件のことをお尋ねしたいと思います。

待機児童の原因といたしまして、これは施設面が不足しているのか、保育士さんが足りなくてそういうふうな現状になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

以上になります。

○委員長（今野裕文君） 千田教育部長。

○教育委員会教育部長（千田良和君） 3点ご質問いただきましたけれども、2点目の主要施策の144ページにつきましては生涯学習スポーツ課の担当になりますので、申しわけございませんが、そちらでよろしく願いいたします。

ほかの2点につきまして担当から答弁いたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） それでは、ご質問いただきましたまず1点目の幼稚園、保育所等の安全対策の関係にお答えをいたします。

この分につきましては、本年度滋賀のほうで園児を巻き込む事故があったということで、緊急に各園の現在の安全対策、あと散歩授業等における安全対策等を改めて調査確認をし、危険箇所については見直しするようにという指示を出しているところでございます。

この幼児施設におきます通園とか散歩の安全対策については施設ごとに計画をつくりまして、常に周りの環境が変わった場合に、その内容を見直すということで常に取り組んでいる内容になってございます。特に今回は大きな事故があったということで、国からの指示も含めて、改めて安全内容を確認し、施設の全職員でその内容を複数で確認するという取組みをしたところでございます。

2つ目の預かり保育の関係の時間でございますが、これにつきましては基本的には制度で決まっている認定時間を適用させていただいてございますので、保護者にとって制度内で短いという場合は個人的なそれ以外の制度を使って延長していただくということになりますが、施設において特別な延長の制度を設けるところとないところ、これ施設によって違いもございますので、いずれ制度で最大限使っていただける延長については、現在保護者の状況に合わせてご利用いただいているということでございます。

10月からの無償化制度の際にもご説明申し上げましたが、今回幼稚園の部分の預かりについては、この分も無償化の対象になるということで、今まで以上にご利用できる対象者がふえるのではないかなというふうに考えているところでございます。

あと3点目の待機児童の状況でございますが、30年度の10月1日時点の待機児童というところでは50人という数字を把握してございます。地域別に申し上げますと、水沢地域が18名、江刺地域が3名、前沢地域が8名、胆沢地域が12名、衣川地域が9名、年度途中ということで50名の待機があったという状況です。これが令和元年4月時点、先日発表になりましたけれども、4月1日時点では25人に一旦下がっているということになってございます。

待機児童の状況については大きく2つの要因がございまして、1つは保育所のほうについては、定数に対して3割を切るニーズしかないということで、そのニーズギャップがあるということで、待機児童のほとんどがゼロから2歳児のお子さんでございまして、このニーズギャップを解消するために、今再編計画で認定こども園に移行して、そういうゼロから2歳児の受け入れをし、待機児童を解消するという取組みをしているところでございます。

もう一点は保育士確保、これが全く要因になっていないということではなくて、やはり私立、公立とも保育士さんがもう少しあれば受入れ可能であるという状況もございまして、公立、本市におきましても、先般も申し上げましたが、正規職員の再任用制度の活用ですとか、新たな公務員法の改正によります会計年度任用職員の活用ですとか、あとは現在女性職員が多い職場でございまして、産休、育休に伴って休んでいる職員も多くおりますので、その代替対応の補充政策とか、あらゆる面を駆使いたしまして、保育士確保をしながら待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 通学路の安全確保については、安全策二重、三重にということで、これからもお願いしたいということで考えております。

次に待機児童の対策なんですけれども、ニーズギャップ、あと保育士さんというふうなことがありますけれども、一番の疑問に思っているのが、場所、施設はあるんだけど、保育士さんがいなくて預けられないというふうなことを聞くことが多いんですけれども、この保育士さんが不足していると例えばしますと、この待遇面というのはどのようなものか、また他市と比べていかがかと、また他産業と比べてどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、公立幼稚園と保育園あります。あと私立もありますけれども、保育士さんの働く現状というのはどうなのか、中途退職というのは多くないのかということをお尋ねしたいと思います。

また病気とか産休で休まれている保育士さんもいらっしゃると思うんですが、その方々が復帰できるような環境になっているのか、働きやすい環境になっているのかという点についてもお聞きしたいと思います。

また、復帰せずにそのまま退職されるという部分があるとしたら、その原因は何なのか、あと対策というのあればお尋ねしたいなと思います。

以上になります。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） ご質問にお答えをいたします。

まず1点目の施設があるが保育士不足で対応できないという部分での処遇改善のお尋ねかというふうに思っております。やはり現在、全国的にも県内でも、保育士については非常にニーズが高い職ということで、ある意味取り合いになっているというところでございます。当然国のほうの制度でも処遇改善費が毎年毎年上乗せで来てございまして、民間施設についても一定毎年度処遇改善、賃金が上がっていますよという内容は市においても把握しているところでございます。公立の施設におきましても、保育士確保を進めるために民間での処遇改善の状況ですとか、近隣他市の状況を把握しながら臨時的任用職員の賃金、これの賃金改善を30年4月から取り組んで保育士確保に努めているという状況が一つございます。

そういう意味で、現在でも足りないわけですが、できるだけの処遇改善をして保育士確保し、待機児童の解消に努めたいということで取り組んでいるという状況でございます。

続きまして、その保育士等の転職状況のお尋ねかと思っておりますが、これは今言いましたように非常にニーズがある職でございますので、公立、私立含めて年度途中で転職異動というのは現実にあるというふうに把握しております。公立につきましては、どうしても正規職員採用という部分は4月1日採用でございますので、4月1日の採用時点で今まで民間施設でお勤めしていた方が公立のほうの公務員として採用になってくるとい部分もございますし、臨時的任用職員については公立等の臨時、ほかの民間施設の臨時で勤めていたけれども、正規職員の募集があつて、年度途中から正規職員に合格、採用になったので、そちらに転職して移るといような方も実際ございます。ですから先ほど申しましたように、やはり処遇の内容を見ながら、また勤務条件を内容を見ながら職員が流動的に動いている実態があるというふうに捉えてございます。

公立におきましてはやはりどうしても4月1日時点で正規職員を確保する、安定した期間の職員を確保するというので力を入れておりまして、年度途中で職員を採るといのは非常に難しい現状になっております。たとえ臨時さんの募集ということで上げましてもほとんど申し込みがないという現状でございますので、いずれ年度当初に年間を通じた職員確保を何とかしたいということで現在努力をしているという状況でございます。

あとは育休等の部分で、例えばそのまんま退職してしまう状況がないのかどうかということですが、公立施設の部分でしか詳しくは把握していないのでございますが、しっかりと制度の中で育児休業、産休制度を設けてございますので、産前からの休暇も含めて制度が整ってございますので、職員についてはしっかりと赤ちゃんを産んだ後に復帰できる体制が整えば職場に帰ってきていただいているという状況になっておりまして、産休、育休を理由として途中退職したという部分の職員はいないというふうに把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

待機児童の問題はやはり一番は働く方、親御さん、ご家族ですけれども、一番切実な問題になってくるかと思ひます。できるだけ保育士さん等の処遇改善、今後とも進めていただひて、働きやすい環境、職場ということで考えていただければと思ひます。終わります。

○委員長（今野裕文君） 答弁はいいですか。

○7番（千葉康弘君） お願いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） 同じ答弁の繰返しになると思ひますが、国のほうも含めて公定価格の中で保育士さん、職員の処遇改善費の加算等の対応もしていただひてござひますし、市の職員におきましても、来年度から会計年度任用職員等の導入によつて処遇改善も含めて今検討してござひますので、処遇改善を含めしっかりと子供を育てていただひ職員確保に努めてまいりたいと考えてござひます。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

主要施策の成果に関する報告書の147ページ、10款5項3目につきまして3点ほどお聞きしたいと思います。

最初に決算額でございますが、本年度が203万円ということで昨年度より768万円減っております。この理由につきましてご説明をお願いします。

2点目につきましては、1の（1）奥州市文化財保護審議会について年2回開催されたようですが、審議された内容につきましてご説明をお願いします。

最後3点目ですが、1の（4）文化財修繕事業補助金ということで鎮守府八幡宮の自動火災報知器新設工事に補助金を出されているわけですが、その金額と補助率等についてご説明をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 今、ただいま3点のご質問をいただきました。

1つ目が本年度予算が203万円ということで大きく減額したわけですが、減額になった理由としては、29年度に斎藤實記念館に併設されてありました旧皋水記念図書館の解体工事が29年度には800万円ほどかけてございました。それが一番大きな理由でございます。

それから、2点目の文化財審議会のその内容についてということでご質問でしたが、審議会につきましては、文化財保護法による設置ができるというふうな規定の中で奥州市でも条例で設置しているものでございます。内容としましては大学の先生方が5名、それから各地域の調査員5名というふうな形で現在してございます。中では、奥州市における文化財保護等におけるご意見を頂戴したり、ことしになってからなんですけれども、市の指定文化財を指定しましたが、そちらに関しまして答申をいただいている状況でございます。

それから3点目、文化財補助金の関係ですが、鎮守府八幡宮への補助金ということで補助金額としては62万6,000円となっております。修繕費事業補助金ということで、佐倉河の鎮守府八幡宮の自動火災報知器の設置業務ということで2分の1の補助となっております。市の指定につきましては2分の1の補助をしてございますし、国・県等の指定の場合は国・県等が補助した残の2分の1ということで4分の1市のほうでかさ上げしている内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

文化財保護審議会の指定文化財の関係で答申を受けたということなんですけれども、その内容について教えていただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 昨年度につきましては前沢地域にありますお寺の木造阿弥陀如来座像の仏像の関係について答申をいただいております。ことしの教育委員会のほうで指定というふうな形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

2点伺います。

1点目は、主要施策の134、139ページの就学援助についてですが、先ほども一度他の委員から質問ありましたけれども、私は入学準備金の支給を4月1日の前、3月31日より前にできるだけ支給してほしいという旨を昨年も質問しているんですが、どうしても年度末の支給になってしまうということでしたが、ことしの3月はいつごろの支給になったのか、まず伺います。

それから、就学援助につきましては、支給する対象となる家庭について、保護者への周知の問題が一番やはり大きいんじゃないか。いつときでも準要保護の家庭についての周知がやはり大切ではないかなと思いますけれども、そのいろいろな周知方法で努力はされていると思うんですけども、なかなか全て拾い上げているかどうかという点が非常に心配な面がありますので、お願いします。

特に給食費の問題で、これは一般会計の決算書の54ページのいわゆる歳入の部分で、54ページなんですけれども、給食費の収入未済額が1,100万円ほどあるわけなんですけれども、この中にはやはり給食費がどうしても納められないという家庭、中にはやはり援助が必要な家庭もあるのではないかなと考えますので、それについてどのようにやられているのかお願いいたします。

それからもう一点は学校の修繕についてですが、主要施策の136が小学校で、140ページが中学校ありますけれども、平成30年度の当初予算における各学校からの予算の要望額、そして、現実実際に予算として認められた額、そして、教育委員会で当局に予算要求した額、そして実際の最終的な決算額、それについてお教えいただきたい。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） それでは、私のほうからは2点お答えさせていただきます。

まず就学援助の入学準備金の関係でございますが、平成30年度、令和元年度、今年度とも3月中に支給をさせていただいたという部分は取り組んでございます。ただし、ご質問ありました3月の何日かという部分は今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど確認してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

あと2番目の質問でございます、制度の保護者への周知につきましてはこれまでもご答弁申し上げてございますが、非常に重要な制度でございますので、学校と連携をしながら、保護者の皆様に制度の周知、あとはご相談があれば個別に相談に乗って申請をしていただくという取り組みをしてございます。

また、やはり年度途中からなかなか経済的に苦しくなったとか、給食費等の納めが厳しいという途中でのご相談があり、その部分で該当になるかどうかのご相談をしながら、申請を受けて年度途中に認定になるという方もございますので、いずれ、年度当初、途中も含めて、保護者の方々と丁寧にご相談を申し上げながら、この制度が適用になるように引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私からは、学校修繕に係るご質問に対してご答弁を申し上げたいと思います。

まず、30年度予算に係る現場の要望に対することということのご質問と承りました。

全体的なトータルでお話しさせていただきますと、小学校、中学校、幼稚園からの修繕等のあくまで予算ベースでご答弁申し上げたいと思いますが、平成30年度予算として342件ほどのご要望をいただきました。金額といたしましては約3億7,539万円の金額となっております。その要求をいただきまして、そのうち教育委員会として予算要求した分につきましては102件、1億4,900万円ほどとなっております。件数で言いますと29.8%、金額で言いますと39.7%ほどの要求としてございます。

なお、学校要望から見た予算措置の額と、最終的な予算措置額というところからすれば、合計としては1億1,591万円、学校要望からすれば30.9%の状況となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） 先ほどの答弁で漏れて、日にちが確認してございませんでした入学準備金の支給日でございますが、30年度につきましては31年の3月26日に支給ということでさせていただいております。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 入学準備金については了解しましたけれども、入学準備にお金がかかるというのはどうしても1月、2月がやはり多いのではないかなと思いますので、できるだけ今後とも早目の支給ができるように、今年度もありますので、よろしく願いしたいなと思います。

それから、周知につきましてですけれども、子供を通しての文書や配布とか、あとはいろいろな相談は受けているということはわかりますけれども、例えばマスコミを通じての周知といいますか、例えばこの地域であれば奥州エフエムさんの市の広報の時間も毎日あるわけですが、そういったところを使うと、当然市の広報を使うとか、そういったこともやられているのかどうか、まずそれについて伺います。

それから、学校の修繕については数字はわかりましたけれども、現場の要望はかなりの件数あるわけですね。やはりそれを精査してということでの予算認定、あるいはそして実際に行われた決算となるわけですが、これについてはいろんな不用額というの、教育委員会の中での予算、学校関係でも出るかと思うので、それについては補正予算を組むなりして少しでも回せるようなこともすべきではないかなと思いますが、改めてその点伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼子ども・子育て支援推進室長（千葉達也君） それでは、就学支援の関係についてお答えをいたします。

以前からのご指摘で入学準備金であるので、できるだけ保護者のほうに早く届くようにということで、これまでの事務処理内容も見直しながら努力してきたところでございますが、やはり年度末ということと、手続から支給までの日数が短い、対象者も比較的やはり多いという部分で課題はございますが、他市の工夫の状況などを見ながら、できるだけ3月の中でももう少し上旬にできないかというような中身も含めて検討させていただいて、できる限り保護者のためになるような対応ができるように検討させていただきたいというふうに思います。

2点目の周知等につきましては、そのとおり、お知らせの通知ですとか、ホームページの掲載等ということで、直接保護者の方にやっぱりストレートに伝わっていないというのものもあるかもしれませんので、この周知につきましてもやはり学校さんと連携しながら、どのようなタイミングでこういう制

度、支援制度がありますかというのは保護者に直接伝わるように、周知の方法の工夫もあわせて検討させていただき、改善できるところについては改善していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 私のほうから修繕、特に不用額の件ということで承りました。

いずれ修繕の要望の取りまとめにつきましては、見直しを含めて、以前はこちらでいただいたものをもとに、それを重ねたものの内容をもとに予算を要求するという手順でしておりましたが、それを見直して、いただいているものを年に一度学校のほうにフィードバックして、その現状を踏まえて区分としての例えば消防法等に抵触している現状になっているとか、あるいはその危険性、けが等の危険性が極めて高いとか、あるいは環境改善から好ましいとか、さまざま内容もその区分も含めて挙げていただいたものをもとに計画的な修繕ということでまずは予算措置をさせていただいて、取り組ませていただくと。

なお、それとは区別して、例えば暴風雨等で緊急的に安全確保で対応すべき事案については、それについては別途随時対応していくという形で修繕については取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 質問を予定されている方は挙手をお願いします。

それでは、ここで昼食のため1時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 開議

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

ここで千田教育部長より発言の申し出がありますので、許可をいたします。

千田教育部長。

○教育委員会教育部長（千田良和君） 先ほど午前の質問、小野寺満委員からのご質問の部分でございますけれども、文化財保護審議会に対する諮問、答申の事案について一部答弁に誤りがございました。大変申しわけございません。2件がございまして、そのうち1件しか答弁しておりませんでしたので、改めまして担当課長からご答弁いたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 主要施策147ページの文化財審議会における市指定文化財の指定の答申のことにつきまして、先ほど午前中は1件というふうなご答弁を申し上げましたが、誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。

昨年2回ほど審議会を開いてございまして、10月24日に個人所有の江刺郡片岡村伊達左兵衛在郷屋敷絵図という絵画が1点指定の答申をいただいております。それから、3月26日、2件目としまして、先ほど申しました木造阿弥陀如来座像の指定答申をいただいているということでおわびして訂正いたします。

申しわけございませんでした。

○委員長（今野裕文君） 5番委員よろしいですか。

〔「はい」「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 2点ほどお伺いをさせていただきます。

決算審査ですから数字を追って審査するのが当然だとは思いますが、なかなか当てはまる部分がないので、2つほどですけれども、部活動についてと小・中学校の運動会についてお伺いをさせていただきたいと思います。

国として部活動は週2日という形の中で、運動部活動については、スポーツ庁が昨年3月にやり過ぎの是正を目的の一つに総合的なガイドラインを策定したと私も理解しております。そうした中で一年間、これまでの現状についてお伺いをしたいと思います。

さらに2つ目ですが、地域の運動会等々も午前中で済まそうという動きもないわけではない中で、午前中だけの運動会が小・中学校全国的にも急増しているという話も伺ったわけですが、大規模校と小規模校の違いはあると思いますが、現在どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 朝倉学校教育課長。

○学校教育課長（朝倉啓二君） 部活動の件、それから運動会の件、2件ご質問いただきました。

まず初めに、部活動の件でございます。

部活動は生徒の主体的な希望により、自主的な活動を行うことによって、生徒の心身の望ましい発達にとって大変有意義な活動であるというふうに捉えております。しかしながら、結果を求める余り、生徒あるいはそれを指導する教職員に過度な負担となっているということが問題になっている部分で、それにより委員おっしゃいましたとおり、部活動に関する方針が示された。

昨年県の方針を踏まえまして、奥州市の方針を策定しております。主なもの、例えば金曜日に関してお話し申し上げますと、いわゆる休日、土曜日、日曜日のうち1日、それから月曜日から金曜日の授業日、平日のうち1日を休養日に充てること。それから、活動時間につきましては平日は2時間程度、それから休日は3時間程度とすること。そして、奥州市として生徒の望ましい成長のため、午後8時を超えないようにすることということを加えて方針を策定しております。

このことにつきましては、昨年度説明会を開きまして、保護者の皆様、それからスポ少等々の指導者の皆様にはご説明を申し上げまして周知をしたところでございます。今年度はそれに基づいて取組みがされまして、休養日についてはおおむねそのとおり守られているものというふうに把握してございます。ただし、さまざま実際に取り組みますと課題等も出てくるかなというふうに思いますので、今年度末にはそういったあたりを把握しまして、必要に応じて改定も考えてまいりたいというふうには考えてございます。

また、つい先日、県から県の方針を改定しましたというふうな通知をいただいております。内容につきましては、部活動の目的や生徒の参加のあり方、それから教職員の指導のあり方、そして休養日のあり方ということについてが主なものでございました。内容を精査しまして、市の方針の改定につきましても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、今年度からの取組みでございますので、決算の調書にはどこにもあらわれてはおりませんが、部活動指導員を今年度から本来9名配置できるところでございますが、残念ながらまだ部活動指導員

の選任が終わっていきなく、2校ほどはまだなのですが、7校に部活動指導員を配置してございます。目的は部活動の指導の充実と、あと教職員の負担軽減の意味合いも含めてのものでございます。

続いて2点目の運動会のことでございます。

今年度、昨年度の様子を見ますと、実際に午前中で終わっている学校もございます。小学校の中で小規模の学校の中で幾つかの学校で午前中で終了というふうな学校さんもあるようでございます。規模により児童数、生徒数により当然学校の運動会の時間設定については異なるものというふうに捉えておりますが、働き方改革、それから学習指導要領が新しくなったことにより授業時数等もふえたようなこともございますので、教育活動全体を見直す中で運動会のあり方についても今後検討が必要なものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐ですが、主要施策の成果に関する報告書の127ページ、ここに奨学金貸与事業経費というのがありまして、システム改修等委託料153万4,000円が計上されています。この理由が滞納整理機能の強化を主な目的としたシステム改修を実施したと、このようにありますが、奨学金の問題、滞納の問題、いろんな問題含んでいると思いますので、まずこのシステムの内容がちょっとこれだけではわかりません。滞納整理機能の強化という、そのシステムの内容についてまず一点お問い合わせしますが、それから、現在、貸与者、平成30年度は59人とありますが、この中身、貸与者及び滞納者の実態に関して、金額及び人数に関してお知らせください。

それから、今後この滞納者及び貸与者に対する基本的な方針について伺いたいします。

以上、3点お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 奨学金貸与事業に係る事項について3点ご質問をいただきました。

まずは順番に、システム改修の内容ということのご質問でございますが、基本、それまでのシステムについては、奨学金の貸与システムということでシステムを保持しながら事業を行ってまいりましたが、基本その申請を受けて貸付けをする、それでご返済をいただくという趣旨のシステムにとどまっております。例えば滞った場合、こちらから催告するような文書をいつ発出したかという記録を保持するとか、あるいは電話照会なり訪問をした際に、どのようなことであったかというような、その滞納されている方々個々の記事を保持するというシステム機能がなかったというところがまず大きな問題だと捉えております。それを踏まえて、実際に滞っている方々になぜ滞っているのかというところの現状を補足する上では、やはりその経過的にどのような記録かというのをシステム上保持するという必要があると考えて、主としてその意味での滞納整理を進める上でのシステム的な機能を改修させていただいたというのが中身でございます。

それから、貸与者59名というところでございますが、基本は30年度において、まずは奨学金の貸与については、種類として入学準備金というものと、それから就学資金ということで大きく2種類ございます。入学準備金については保護者を対象にした貸付けであり、就学資金についてはご本人に対しての貸付けということで貸付けをさせていただいておって、30年度末現在で59人というところでございます。

まずは直近の状況からすれば、30年度において入学準備金、こちらのほうの貸与状況からすれば7

件ございましたし、就学資金については13人ということで、中身においては専門学校なりあるいは大学というところの区分はそれぞれあるんですが、いずれそのような積み重ねで59名になっているというところでございます。

それから、滞納に係る取組み方針ということのご質問につきましては、いずれ合併前から滞納されている方も含めて、今滞っている方々がいらっしゃいます。ですので、それも個々のご事情があって滞っているというのが整理していく上で断片的に資料があるんですが、やはり経過として今後どのようにアプローチをするかというところからすれば、きちんと体系的な経過をまず保持した上で、個々の状況を把握した上で、個々に取り組んでいくべきものというふうに捉えてございます。

また、滞らないようにという取組みでシステム改修でも行ったんですが、ご本人の貸与について、このまま例えば4年貸与を受けた場合総額で幾らになりますよという、ご本人あるいは連帯保証人の皆様へ借りている額、借りようとする額がこのぐらいになるという情報も一年度に一度はきちんと示させていただく等の、要は滞らないような形の取組みをあわせて行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

〔 発 言 す る 者 あ り 〕

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 大変失礼いたしました。

滞納者の人数、金額についての答弁漏れがございましたので、その答弁をさせていただきます。

30年度末における滞納者数でございますが65人、滞納金額総額といたしまして2,230万9,000円という実態となっております。

すみません、先ほど30年度の新規貸与者の人数についてご答弁申し上げた人数にも誤りがございました。入学準備金の貸与者が6名、それから、就学資金貸与者が12名の合わせて18名でございましたので、その点についても訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） ちょっと今言った滞納者が65人とおっしゃいましたでしょうか。金額が2,000万円以上なんですね。これそもそも全体でどのように貸し付けて、何人に今まで、結構今の話ですと合併前からあったんですか。結構長い時間あったと思いますが、その滞納率は計算の仕方どうなるかわかりませんが、65人もいらっしゃる。相当な金額あるということはどう解釈していいんでしょう。今お話があったように、このシステムを入れなかったから催促もしていないし、はっきりわかなかったということじゃないと思うんですよね。やっていると思うんですよ。ただシステムはあくまでもそれを簡便にできるということでしょうから、今までいろんな催告をしたりしていたけれども65人の滞納者がいらっしゃると、金額もこれだということになると、これ全体の貸付け人数の比率からするとどういうふうに解釈すればいいのか。あるいはそのシステム改修、入れようが入れまいが、滞納者が多少は減るかもしれないけれども、やっていることは変わらなければ同じように続くと思っていいんでしょうか。ちょっと今の説明わからなかった点お聞きします。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 質問に舌足らずがあつて大変申しわけございません。

まずは改めて30年度末における滞納の人数が65名、滞納の総額が2,230万9,000円という実態でございます。参考までに平成29年度末は63人、総額で2,179万2,958円というところの実態でございました。前年度末対比で2名滞納者数がふえ、51万6,042円金額がふえたという結果となっております。

それで、システムを入れようが入れまいがというところで、まずは滞納者率という、奨学金についてはそういう認識がないものですから、まず貸与金額からすれば、30年度の当初においては貸与金額総額が2億8,485万9,490円貸与しております。平成31年の4月、ことしの4月においては2億7,104万836円というところで貸与しております。それが基金を活用しての貸与の取組みなので、貸与金額については1,300万円ほど減っているという傾向がまず直近の傾向としてございます。ただ、滞納されて、要は貸付けが終わって返還をいただく上で滞っている方が総じて先ほど言った人数であり、金額の実態になっていると。

委員ご指摘のとおり、システムを入れようが入れまいが、今までも滞っている方々への催告なり電話であれ訪問であれ行ってきた事実も当然ございますし、それをよりきちんと進めようという上で基本的な考え方といたしましては、新たに返還が開始された方々が滞らないように、きちんとその貸与を受ける方々に貸付けを受けているというところのご認識をいただくための、一年度に一度貸与、貸付けを受けている実態をきちんとこちらからお知らせしてわかっていただくという取組み。

それから今までも行っておりましたが、滞った場合の取組み実態を紙ベースで今まで整理してきたものをより詳細に記事として残して、個別の事情を把握した上で、どのようなアプローチなり整理が適当かというのを区分けした上で、具体的な滞納者への取組みをさらに考えていく、検討していくというところを今まで行ってきて、なかなか滞納が減らないということから踏まえた上で、改善していくためというところで、その資料ということで個別事情をさらにきちんと把握するというところの意味合いでシステムの補助的なところでありますが、システムの改善を図ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） この奨学金に関しては準備金と就学資金と両方ありますけれども、準備金のほうがこれ保護者が対象になっていると思いますので、それぞれ就学資金のほうはご本人が恐らく支払うべきものだと思うので、もちろん利子もついていないですからそのままでしょうけれども、この辺の中身に関しては滞納に関しては、別に今じゃなくてもいいですけども、やはりその対策変わってくると思うんですね、当然のことなんですけれども。したがってそれもぜひ内訳は後でも結構ですけども、お出ししていただきたい。

それから、基本的にはやっぱりよく問題になる奨学金の問題で、幾ら貸与とはいえ、利子はないとはいえ、やはり貸与だけではなかなか難しく、要するに譲渡と言いますか、完全に一定の成績をおさめれば、返さなくてもいいという類いのものもこれからふえるべきだというのはよく議論になるところなんですね。もちろん今までの回収の問題はこれは残りますよ、絶対残りますけれども、敷居の低さが便利さと同時に逆に回収の困難さもあるので、今後に関してはどのように一つはあり方といいますか、こういうものはどのようにお考えなのか、これをぜひお聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 千田教育総務課長。

○教育総務課長（千田淳一君） 滞納、その入学準備金、あるいは就学資金の貸与の区別についての資料については後でご提供させていただくということでご理解いただければと思います。

なお、今後奨学金についての考え方ということでございますが、国が所得に応じてその奨学金の給付というところの取組みも一部報道されているというところは認知してございます。当教育委員会において行っております奨学金については、旧合併市において基金をそれぞれ積み立てて行っておったものを継承した上で約6億円の基金によって展開させていただいております。そのやり方は基本的には利息なしで貸付けを行って、保護者なりご本人に貸付けを行って、それを返還いただいて次の世代につなげていくというような中身で行っております。

県内自治体においても給付というような就学金の取組みは現時点では行っていないという認識でございます。当市においても、基本的には今の方法で貸付けを行って支援をさせていただくというところを基本とさせていただきたいと考えております。

なお、これとは滞っているということについては、貸付けをする趣旨とは違って、支援のあり方とは違って、どのような事情で滞ったのかというのをきちんとお伺いした上で分けて納めていただく方法とか、さらに小分けにして納めていただくとか、いろいろこちらから個々のお話を聞く中できちんと返還いただくという取組みは別途それは続けていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 牛の博物館について1点お伺いします。

評価調書ですと123ページ、主要施策ですと155ページで、お聞きしたいのは来館者数の推移について、そして、友の会の会員数というのはつかんでいるのかどうか、この点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 牛の博物館についてご質問いただきました。

牛の博物館につきましては、来館者数につきましては、昨年度若干微増したような状況になってございます。それと申しますのも、これは博物館に直接来ていただいて入館していただく方だけでなく、学校へ出向いての出前授業とか、それぞれ地域の要望によって出向いている数を加えているものから若干ふえているというふうな状況になってございます。

それから、友の会の人数ですけれども、少々お待ちいただきたいと思います。申しわけございません。ちょっと友の会の人数について手元に資料がございませんので、後ほどお届けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 学校に出向いてというのは非常にいい取組みだと思ってお聞きしました。

友の会の会員数については後で教えていただければと思います。

この中に市民、県民、国民とあるんですが、大体の割合でもいんですが、こういったことというのはあるものなのでしょうか、ないものなのでしょうか。そのいった把握というのはあるものなのか、ないものなのか。あと年齢層、年代別、そういったデータというのはあるものなのでしょうか。その点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 入館者数の状況につきまして地域別というものについてはちょっと把握しておりませんので、年代別についてご報告したいと思います。昨年度

につきましては一般が2,958人、それから高校、大学生が128人、小・中学生が327人、合計として3,413名のご利用がございます。それから団体利用としましては全体で330名というふうなことで把握してございます。

それから友の会の人数なんです、29年度末ですけれども、13人という人数をつかんでございます。以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） きょうの新聞、全国紙にも取り上げられていたり、日本でやはり唯一というこういった博物館で、一人でも多く見ていただくために、どこにどうアピールすればいいのかなという、そういったできるだけ地域別も割合とか押さえるような、そういった取組みもあるとよりいいのかなと思いますが、その点について伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 地域別のほうについては今後、把握の方法については検討させていただきたいと思いますが、広告ということで地域の方によく知っていただきたいということで、旅行雑誌るるぶ等に昨年も広告を掲載させていただいているところでございますし、昨年度初めてですけれども、盛岡のほうで行われました生き物をテーマとしたクラフト展ということで、ヴァンダーカンマーという催しがあったようでございますが、そちらのほうに初めて牛の博物館として出展しまして、盛岡地域の方々につきましても、奥州市に牛の博物館があることがわからなかったというふうなお話をいただいておりますので、ことしもそういうふうな、奥州市内だけじゃなくて、他の地域についても機会を捉えて広告に出向いてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに質問ある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質疑がないようですので、以上で教育委員会にかかわる質疑を終わります。説明者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時32分 開議

○委員長（今野裕文君） これより協働まちづくり部に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千田協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千田布美夫君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします平成30年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、市ではこれからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、住民自治組織、事業者、NPO法人、ボランティア団体、行政といった

多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携、協力しながら地域課題の解決に当たる協働のまちづくりを目標に掲げ、平成30年度においても、その目標達成に向けた取組みを進めました。平成30年4月には地域づくり活動の拠点である市内に30ある地区センターが指定管理者制度による管理に移行し、その全てを各地区振興会に担っていただきました。

市としましては、地区センターの適正な維持に努めるとともに、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会が行う地域の課題解決や自主的、主体的な特色ある地域づくり活動への支援に注力いたしましたので、今後も支援方法の見直しを図りながら、継続的に取り組んでまいります。

また、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルでは、各主体の持つ強みを最大限生かし、役割分担を決めるなど、地域課題解決に向けた取組みの具体化につなげました。加えて、このテーブルは相互の連携強化と協働意識の向上も目的としていることから、協働によるまちづくりを推進するため、より機能的な場となるようにさらなる活性化を図ってまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修、講習への参加の支援に取り組んでまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、スマートフォン、インターネットの普及などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、地域の子供たちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子供、家庭、学校、地域、行政への連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化に取り組み、次代を担う青少年を健全に育成してまいります。

スポーツの推進についてですが、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しています。平成30年度で2回目の開催となりました。この大会は全国ランニング大会百選にも選ばれた充実のおもてなしにより、参加ランナーの評価や全国的な知名度も年々上がっております。

一方で、岩手奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として定着するよう、強固な土台づくりを進めてまいります。

また、野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグに挑戦、大活躍している奥州市出身の大谷翔平選手に対し、ふるさとから応援のを送り激励し、活躍を後押しする活動を行うとともに、応援事業を通じて市民の一体感の醸成を図ってまいります。

2020年8月には、全国高等学校総合体育大会卓球競技大会が当市を会場に開催されますことから、インターハイ推進室の設置やおもてなし事業のほか、卓球競技への地元選手の大会出場を目指した選手の強化、育成事業の実施などにより、大会を万全な状態で迎えることができるよう努めてまいります。

次に、平成30年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書、11ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう、地区センター環境の整備に取り組み、その決算額は3億1,966万8,000円であります。

同じく12ページの地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会が行う地域の課題解決や自主的、主体的な特色ある地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は1億9,424万3,000円であります。

同じく17ページの地方版総合戦略事業経費の協働の提案テーブル実践事業ですが、地域課題の解決を図るために提案された事業を協働の提案テーブルにおいて協働事業化に向けた話し合いを行い、その具現化に取り組み、その決算額は449万7,000円であります。

同じく17ページの地方版総合戦略事業経費のライフステージに応じた学習機会提供事業ですが、住民ニーズに対応した生涯学習事業、家庭の教育力の向上を目的とした家庭教育支援事業、青少年の健全育成事業に取り組み、その決算額は493万5,000円であります。

同じく17ページの地方版総合戦略事業経費のいわて奥州きらめきマラソン運営事業ですが、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州市の人やまちの魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へあこがれを持てる大会をコンセプトに大会運営に取り組み、その決算額は3,350万円であります。

同じく143ページの生涯学習推進事業経費ですが、子供、家庭、学校、地域、行政の五者連携による教育振興運動事業、地域の教育力を高め、学校運営を支援する学校支援地域本部事業に取り組み、その決算額は310万5,000円であります。

同じく157ページの保健体育総務費ですが、全市民週一運動の推奨としてチャレンジデー2018や市民体育祭などのスポーツ事業の開催、大谷翔平選手の応援用横断幕とポスターの作製やトークイベントの開催、インターハイ推進事業として卓球競技への地元選手の大会出場を目指した強化育成事業に取り組み、その決算額は3,560万8,000円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります平成30年度決算の概要であります。

よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。

地区センター管理運営経費にかかわって質問をいたします。

私は昨年的一般質問で水沢地区センターの駐車場の問題について質問をいたしました。あのときは私が直面をしました経験に基づいて質問をしたのでありますけれども、今度資料として配られました指定管理者提出事業報告書の水沢地区センターの報告書の一番最後のところに改善事項等などの項目がありまして、前年度からの改善事項として駐車スペースの不足が課題となっており云々、そして指定管理者の対策の状況などが報告されております。このときの質問に対して、市長は市の重要課題として検討するというふうに答弁されたと記憶しておりますが、この件についての検討の経過と到達を教えてください。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） それでは、ただいまの質問について、私のほうからご答弁を申し上げさせていただきます。

さきの先般の議会において、委員のご質問があった点について、その後、地区センターの周囲の状

況等を確認するとともに、例えば隣接しています公園等もございますことから、そういったところの可能性といったようなことを、私どものみならず、公園に関しましては都市整備部のほうの所管施設になっております関係でございますので、そういった関係を内部の協議をいたしておるところでございます。

到達点というお話でございましたが、単純に簡単にいえば、その駐車場の面積を例えば新たにどこか設けて広げるということになりますと、隣接する場所に候補になり得るような場所がなかなかないということで、現状では具体的に例えばこういった場所で拡張が検討できるんじゃないかというところには至っていないのが状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 実情を推測することはできますけれども、引き続き利便性を高めるために努力を続けていただきたいと思いますけれども、所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） ありがとうございます。

もちろん一義的には地区センターの利用をしていただく方にとっての利便性を確保するということ最大の目的といいますか、目指すところになろうかなというふうに思っております。現状、その周囲の状況は先ほど申しましたようになかなかちょっと厳しいところがあるわけなんですけれども、何か方法を探る、ないしは先ほど申しましたように当部のみならず、関係部を含めて、そういったところでの方策の検討、何かその可能性がないかといったことについては引き続き検討してまいりたいと存じます。

ありがとうございます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

成果に関する報告書、11ページの管理運営費の指定管理料のところなんですけれども、よく維持管理に精いっぱい活動がなかなかできないということで、実際固定費というところが大きいんだろうと思うんですけれども、各地区センターで大体どの程度の固定費の割合といいますか、そういうのは把握していますでしょうか。または市のほうで推奨する数値というのはあるものでしょうか、わかればお知らせください。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 地区センターの指定管理費に占める固定費の割合ということでよろしかったでしょうか。そういうことであれば、固定費というのは何を指すかというところもあろうかとは思いますが、基本的に地区センターの指定管理費につきましては、センター長さんとそれから事務長さんのいわゆる人件費に相当する部分、それからあとは施設の管理運営に関します、例えばわかりやすい例でいえば水道光熱費等のいわゆる需用費といいますか、そういった部分が主なものになっております。

それらにつきましては、いずれも要は施設を維持管理、運営する上で一定程度必要なもの。もちろん当課のほうでお示しをしまして、予算配分をしております金額というのは、それらについて一定程



度、実績をベースに考えれば余裕を持った金額で配分はさせていただいておりますので、現実には不足が生じるといったようなことはないんですけれども、固定費というところでいえば、いずれも管理運営費、人件費、それから需用費等が主なものでございますので、そのほぼ固定費になっているかというふうに考えます。

そういうちょっと、それ以外のものというところでの分析というのはちょっといわゆる割合計算みたいなものですとか、そういったものはいたしておりませんし、あといわゆる事業展開等に要する費用につきましては、これは施設の管理運営の指定管理の部分とは別に活動に要する費用ということで、例えば協働のまちづくり交付金ですとか、それから地域運営交付金ですとか、別建てで手当をさせていただいておりますことから、そちらのほうで要はいわゆる固定費以外の活動に要する費用というふうな視点であれば、そういった部分で手当をさせていただいている状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

何でこのような質問をしたかというところ、地元地区センターのほうから施設内の照明のLED化についてちょっと相談を受けまして、私なんですけれども、資源エネルギー長のほうに問い合わせしたところ、いわゆる企業や、または自治体であればLED省エネ補助金のようなものを申請できるということで、いわゆる指定管理されている振興会のほうではできないということが言われましたもので、なかなかそのいわゆる照明器具またはランニングコスト的にかかっている部分が多い、交換にかかったりとか、そういう部分が多いということで、それを例えば市のほうで取りまとめして進んでいただければいいのかなというふうに思ったりしております。

またもう一つ環境庁のほうでも、現在PCB廃棄物とかといって、いわゆる老朽化した施設に使われている、いわゆるコンデンサーなどに含まれる有害物質が入っている電気設備あるそうなんですけれども、そういったものを絡めて申請すると4分の3補助も受けられるということでありましたので、その古い建物など、そういったものをぜひそのようにうまく取りまとめをしていただければなというふうに思いますけれども、それをお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 貴重なご提言ありがとうございます。

ご存じのように、施設、30地区ございます地区センター、建築年次が非常に古い施設もございます。こちらにつきましては、今委員のほうからのお話は照明のLED化、あるいは老朽化した電気施設の改修といいますか、そういった観点でのお話でしたけれども、当然施設を適切にご利用いただく環境を整えるという観点からも、今も照明関係につきましてはやはりLED化、従来からのものというのからどんどん切りかわっている状況でございますので、それらを例えば体育館等でございますと、更新というふうなだけでも非常に手間と費用がかかりますものですから、それらについても施設のいわゆる維持管理の部分ないしは必要に応じた改修というのと合わせて、今の策定を進めております公共施設の個別計画の中でもそれぞれ老朽化しているもの、ところ、あるいはまだそういった更新が済んでいないところについては実施していかなければならないというところで捉えているところでございます。

そういう中で、今お話をいただきました例えば国の補助等、当然センターの指定管理業は地区振興会さん等に担っていただいているわけですが、施設の設置者はあくまでも市でございますので、今お

話、ご提言いただいたような取りまとめで、あるいは設置者としてそういった事業を実施していくというふうなことも含めて、この計画を取りまとめる中で、それらをちょっと具体的にまとめてまいりたいと存じます。

ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

私も地区センターについて別な問題を伺いますけれども、地区センターは30全て指定管理になったわけで、人口でいえば1,000人前後のところから1万人を超える地区までいろいろあるわけですが、それから日常の地区センターのセンター長以下の職員の方の活動費も含めた、その人たちの仕事の量というのはそれぞれの地区センターによってかなり差があると思うんですが、その中でセンター長や事務長は管理者に近い仕事をしていると思うんですが、活動員等はやはりどうしてもいわゆるパートの方でつないでいるとか、そういう場合が多いわけですが、その活動員の勤務状況、具体的というか、いわゆる決められた時間外の勤務、土日の行事とかもあって出なきゃいけないと思うんですが、それらの活動員の勤務状況等についての調査というかはされているのかどうかということと、それから先ほど言いましたが、地区センターによって業務量がやはり人口によって当然違うと思うので、それに合わせた指定管理料の積算とか、それでなければその運営交付金なり、まちづくり交付金の中でしっかりその点をきっちり手当するということも必要ではないかなと思いますが、それについて見解をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） まず1点目の活動員さんの勤務状況に関しての調査をしているかということですが、直接的に例えば今月の勤務時間数がどのくらいになっているかですとか、それからあと行事等のことを今例にお話をいただきましたけれども、例えば土曜、日曜、要は勤務割り振りになっていない、当初予定を変更して勤務をしたような実績がどの程度あったかといったような、個別具体の勤務状況に関しての、その実績というところについては、それを集計するといった形での調査はいたしてはおりません。

ただ、地区センターのいわゆる活動状況といいますか、そういったことについては四半期ごとの要は状況を報告いただくというようなことを行っております。

今後という部分でいえば、昨今の働き方改革等もされている中では、やはりいろいろ水準、待遇等のこともいろいろご意見をいただくこともございますので、それらの状況については事務量の負担もある程度出てまいりますので、振興会さんとも協議をしながら、それらのちょっと調査について今後検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、あと業務量、差があるのではないかというお話でございました。

確かに施設の立地、それからその背景にあります地域の人口等によりまして、例えば施設の利用がすごく多いところ、それからそんなに比較をして余り利用されていないところ、状況さまざまでございます。

先ほど及川委員のほうのご質問の際にもお話ししましたように、いわゆる利用をしていただくためにかかるコストという部分については、それは当然その実績をもとに半減はしておりますが、それに伴いまして、活動員さんとか含めて、いわゆるその施設の管理運営に係る事務量というのも比例をし

て多い、少ないということではございませんけれども、確かに差があるというふうな実態もあろうかなというふうに思っております。

指定管理を導入する時点ではそういったものを背景に、活動員さんの人数を一定程度差をつけるといいですか、考慮しまして、基準を設けまして、それらをもとに地域運営交付金のほうの積算に反映させるというふうな方法で対応しておったところでございます。

指定管理がスタートしまして、当初の指定管理期間というのが3年間が一巡をいたしましたことから、そういった状況というのがこのまま現状でいいかということについては、いろいろ個別に地区センターさんのほうと意見交換とかヒアリング等々を行いながら状況確認をしておりますので、そういった中でやはりこれはちょっと合理的といったような部分があるかという部分については、これからまた再度検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 活動員の中にやはり代休、本来の休みのときに仕事に出たから、本来なら代休でとるとというのがどこの職場でもあることなんですけれども、やはり日常の業務が忙しくて代休がなかなかとれないとか、一部のセンター長さんでは結局残業してもらっているから残業代を払わなければいけないんだけど、その原資といいますか、予算的に厳しいところもあるというふうな、今の働き方改革からすればちょっとよくないことが多々あるという話も聞いております。

ですから、指定管理、もう3年、4年目に入っているわけですので、それらの今までの業務、指定管理の状況等をやはりきちんと精査した上で、ふやすべきところにはやはり交付金をふやすということは必要ではないかなと思いますが、それについて見解を伺いますし、指定管理するということは指定から見れば行革の一環であって、行革の効果が平均すれば毎年市職員が引き揚げたことによって200万円から300万円ぐらいの各センターとも行革の効果が出ているわけですので、それらの一部はやはりその振興会、地区センターに少しでも回した上で協働のまちづくりを推進するというのであれば推進しやすい体制を、お金の面でもしっかりやはりサポートするということは必要かと思っておりますので、その点も含めて答弁願います。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 今のご指摘をいただきました点、先ほど申しましたように、一巡目をしたということでいろいろ意見交換等もさせていただいております。今後そういった状況を精査した上で方策ないしはどういった取組みをしていくかといいますか、そういったことを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） ここで2時15分まで休憩をいたします。

午後2時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 開議

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き協働まちづくり部の質疑を行います。

3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。

1点だけ教えていただきたいんですが、成果に関する報告書の159ページ、スポーツ日本一支援プロジェクト経費、こちらのほう425万1,000円ほどの決算額となっております。確かにすばらしい事業だと思います。

その中で1番のリーディングスポーツ団体支援事業、こちらのほうが100万円ほどの決算額となっております。支援対象団体を見ますと卓球協会から陸上競技協会というふうに5つの協会となっておりますが、こちらのほうはどのような選定方法で支援団体になっているのか教えていただきたいと思っています。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） リーディングスポーツ団体育成事業についてご質問いただきました。

5つの団体が30年度対象になっているわけですが、事業の主体は体育協会でございます。この事業自体、体育協会のほうに委託をしているところでございます。その上で体育協会のほうで各競技団体等に公募をかけまして、手挙げ方式でございますけれども、手を挙げていただきまして、審査委員による審査会を経て適切だという団体に適切な補助金を差し上げる、そういう仕組みでございます。

○委員長（今野裕文君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 了解いたしました。ありがとうございました。

体協のほうで公募ということですが、一見しますと競技人口の多いサッカー協会であったり、野球であったりというのがどうして入ってこないんだろうと素朴な疑問なものですから、競技人口が多いので、またあと当地域、大谷翔平選手じゃないですけども、日本一確かに有名ですので、そちらのほうのご支援のほうはというふうに思ったものですから。あくまでもこちらのほうは体協のほうの公募ということで、市のほうでは全然ノータッチという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 先ほどお話ししましたとおり、体協への委託事業でございます。公募ということで委員会あるというふうにお話ししましたが、委員の中には我々も入っております、我々も意見を述べさせていただいているという形で関与をさせていただいております。

サッカー、野球ということでございますが、この事業でございますけれども、他の模範となるような選手育成をこの補助金を使って、そのシステムを構築していただける団体という観点で選定しております。そういう観点でこの5つが30年度は対象になったということでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

項目が多いので分けて質問させていただきます。

まず項目を先に申し上げます。

決算書115から120ページの地区センター管理運営経費について、決算書119から120の市民公益活動団体支援事業について、決算書441ページから444ページ、文化会館費について、決算書443ページから448ページにあります図書館費について、あと指定管理のところでは管理料、使用料のない施設について伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目、地区センターの管理運営経費についてですけれども、先ほどから話題になっておりましたが、平成30年度から全地区センターで指定管理になったということでございますが、そのバックアップ体制とか事務、会計等の課題は何だったのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目の市民公益活動団体支援事業でございますけれども、市民活動の拠点となる施設、メイプルがいなくなったわけでございますけれども、これからの人材育成とか、どう評価し、今後どのように向かっていかれるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから文化会館費でございますが、各文化会館、老朽化の対策が必要になってきておりますけれども、今後の運営についてどう取り組んでいかれるのかお伺いをしたいというふうに思います。

まず3つお願いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私のほうからは地区センターの指定管理に伴いますバックアップ体制等の件、それから市民活動支援のことに关しましてご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず地区センターの指定管理、委員お話しいただきましたように、30地区全てで指定管理がスタートしてということで、バックアップ体制ということ、あと事務等に関するバックアップということでございますが、指定管理導入をして以来、それ以前から、導入に向けてからなんですけれども、いわゆる事務の執行に関します研修会等は定期的開催をしておりました。

例えばことし、今年度に入るタイミングで、例えばセンターのスタッフの方が要は退任されて新しい人が就任されてみたいなのがございまして、やはりいわゆる事務のノウハウですとかスキルですとかの承継というふうな部分については、それぞれセンターの中で一定程度行ってはいただいているわけなんですけれども、どうしても私どものほうでその辺を、今委員のほうからバックアップというお話をいただきましたけれども、いろいろなサポートですとか、例えば相談に対応するというふうなことを逐次させてはいただいているところでございます。

ご存じのように、当課の中にございます地域支援室に担当職員を配置しておりますので、定期的な訪問をしながら、そういった事務の部分についてのサポートは、そういったタイミングですとか、あとはもう逐次お電話等でお問い合わせいただいた部分についても当然、逐次対応させていただいておりますので、今後もそういったことを継続していかなければならないなと思いますし、あとはいわゆる効率化といいますか、よりスキルアップにつながるようなというふうな意味で言えば、いろいろな研修の中身等、あるいは機会等も拡充を考えていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

それから市民活動支援センターのほうの関係でございます。

活動にかかわります団体ないしはその人材等の育成というふうな部分でございます。

30年度につきましては、そういった部分を要は力を入れていきたいということで、例えば団体活動の情報発信ですとか、あるいは団体間同士の活動を接点をつなげるような、いわゆるコーディネートといったらいいでしょうか、そういった業務にも力を入れていきたいということで、それら住宅を公募いたしまして、意思表示をしていただいた団体に管理をしていただきまして、実際、昨年度は情報誌の発行ですとか、あるいは昨今いろいろな新しいSNSですとか、ホームページですとか、そういったようなことを通じての情報発信、さらには参加者を募りまして、さまざまな研修会の開催等を実

施いたしておりました。

残念ながら人的な体制が整わないことで、今年度はそういった委託という形での実施はできかねておりますことから、現在は当課におきまして市民活動支援コーディネーターを採用いたしまして、そういった情報発信ですとか、それから、いわゆる団体とのつながりの構築ですとか、そういったようなものを継続して実施しておるわけなんですけれども、さらには今、じゃしからば、こういった支援の形、サポートが必要とされているのかとか、こういった支援の形があるのかといったようなことについては、いくつかの団体さんのほうにご協力をいただいて、意見、お話を伺うというふうな機会も設けておりますので、そういった中でこれからのあり様ということをつくり上げていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

[発 言 す る 者 あ り]

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 大変失礼いたしました。

活動の会場としてのメイブルの地下の場所のご提供につきましては、管理運営のほうを委託いたしまして、貸し出しについては滞りなくご利用いただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 私のほうからは3番目のご質問、文化会館についてということで老朽化していると、これからどういうふうに管理運営していくのかというふうなご質問について答弁をいたします。

この件についてやはり4つの文化会館を抱えておりまして、いずれも昭和63年から平成4年に建設または改修、再構築された施設でございますので、いずれも老朽化しております。毎年維持管理費がかさんでいるというのが現状でございます。

また、各施設の管理者が財団であるとかNPOであるとか、さまざまばらばらでございまして、その運営をどうするかというのは、非常にこれからの課題だというふうに認識しております。

そもそものこの施設のあり方については、今、民間の委員さんに入っていただきまして、社会教育及びスポーツ施設再編計画検討委員会というものを昨年の3月からスタートして議論いただいているところでございます。失礼しました。昨年度末ですね、ことしの3月ですね、失礼いたしました。

それで、最終的には委員から意見をいただいて、一定の方向性を描き出しまして、さらには公共施設等総合管理計画の個別計画まで策定しようという考えでございます。その中で施設の将来的、40年先まで見通した計画を立てようということでございます。

さっき委員会の中で民間の方、踏まえてというふうなお話ししましたけれども、一方で管理する立場の方々からも意見を聞かなければいけないということでもございまして、先般、館長会議を行いまして、館長さんにもこの話題で議論をいただいたところでございます。さらに、その場で意見で出し切れなかったこともいろいろご意見あるだろうということで、今後の4館の連携とか、あるいは将来的な館の維持管理、この辺についての意見をアンケート調査ということで、今まさに各館のほうにお願いして回答していただこうとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 市民公益活動団体支援事業、それから文化会館費につきましては了解いたしました。

地区センターの管理運営経費の中ですけれども、定期的に研修を行っていただいたりしているところではあるようですけれども、今後の課題とか、また問題点とかというのはなかったのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 今、今後の問題点ですとか今後の課題等というふうなことでございました。

先ほど申しましたように、実際にセンターのほうで事務に携わっていただく方、やはり30地区ございますので、人がかわられたりというふうなことがございます。そういうところでいかに円滑にそういった部分をスムーズにつないでいくかというふうなことというのは、我々のほうでも常々意識していかなければならないなというふうに思っております。

いろいろ例えば、先ほど別な委員のほうから施設の管理、例えば照明のほうなんていうふうなこともございましたけれども、管理に係る部分については決して指定管理をいただいております振興会の方々に要は一切をお任せするといえますか、そういった形ではなくて、我々のほうでも状況を逐次確認をしながら、そういった状況を踏まえて先ほど申しましたバックアップというような活動を今後も広げてといえますか、続けていかなければならないなというふうに考えております。

〔 発 言 す る 者 あ り 〕

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 失礼いたしました。

あともう一つ、人の移動というふうな部分に関しまして言いますと、なかなか後任の人材、いわゆる直接担っていただける方というのがなかなか見つけられないといったようなことを各地区のほうからもご相談をいただいております。そういった部分については、やはり課題として現実のものとして今あるなというふうなところで捉えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 残りの2件に移ります。

図書費でございますけれども、各図書館、大変企画展とか、また雑誌のスポンサー制度を取り入れられたりとかして、大変運営を頑張っていただいているところではありますけれども、やはりたくさん利用していただく、本を借りていただくということが図書館必要かというふうに思いますけれども、現状をどう把握されて、今後どう対応されていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、指定管理制度なんですけれども、協働まちづくり部門の運動場等で利用料、使用料をいただかないで指定管理をお願いしているところがあるんですけれども、これらの指定管理のあり方について、このままでいいのかどうかというような見当も必要になってくるかというふうに思いますけれども、その辺のお考えについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 1点目の図書に関するお話でございます。

今ご紹介いただきましたとおり、各館4つの館と1つの室、5つの図書館を持っておりますけれども、それぞれで利用者に優しいサービスあるいは企画展等々一生懸命やっております。先般も議会のほうでSDG sの企画展をやっている、非常にすばらしいということでご紹介いただきましたけれど

も、時代のニーズにアンテナを張りながら非常に頑張ってやっていただいているということが言えると思います。

それで、より図書館を有効活用していただくということで、これから図書館長会議、担当者会議等で常に情報交換、意見交換しているところでございますので、アンケート調査等も合同でやっておりますので、それらのニーズを捉えながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、運動場、ゼロ円の指定管理施設があるということでございまして、そのとおりでございます。当課で管理しておりますスポーツ施設の話で言いますと、旧江刺市のグラウンドで地域ごとにグラウンドをつくるということで、その整備は市でやりましょうと。ただし、地域限定の利用ということでもありますので、管理費はその地域でお願いしたいということでやってきた経過がございます。

ただ最近いろんな振興会、管理されている方からお話をいただいておりますけれども、やはり従前グラウンド整備あるいは草刈り等で地域の方にボランティアとしてお願いしてやってもらってきたということではありますが、なかなか最近地域の若い人もいなくなり、出てきていただく方も少ないというお悩みを頂戴しております。この辺については、市長等から何らかの対策を考えろというふうな指示をいただいておりますので、庁内関係機関集まって、来年度以降になりますか、どうしようかということでも議論を進めているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

管理料、使用料をいただいている指定管理について検討されるということで了解いたしました。

図書館費でございますけれども、さらに図書館を利用していただくために図書通帳の活用でありますとか、また視覚障がいの方々に向けまして拡大図書を多く配備するとか、録音図書を配備するとかということも必要になってくるというふうに思いますけれども、この点のお考えについて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 図書館のお話でございます。

今委員のほうから図書通帳というお話ございました。この件については阿部委員のほうからかつて議場で何回かお話をいただいたことがありまして、当方でもその検討を進めてまいったところでございます。図書通帳といいますのは、例えば預金通帳、ATMのようなもので、機械に入れると自分が今まで何を借りたかがわかるというようなもので、一つの楽しみといいますか、今までこんなものを読んできたんだなというふうな自分の思い出を振り返るような楽しみがあるということで、図書館の活用につながるのではないかとということで、県内の図書館でもかなり普及し始めている制度でございます。

当市におきましても、胆沢の猫ノ図書館におきまして試行的に行ったことはあるんですが、その後全市的にも検討しなければということで進めてまいったところでございます。ただ、近隣のまち見ますと、大がかりな機械を導入して、それによってやっているところがあるということでございますが、経費にしますとプリンター1台何十万円から何百万円というところまであるというふうに聞いておりますので、費用対効果ということでお金のかからない方法、どういったものがあるかということで検討してまいったところでございます。

今企業が開発した図書システムを導入しております。これは市内の図書館にある蔵書を、我が家に

いながらパソコン上からどんな本があるというふうな検索ができる、あるいは予約もできるというふうなシステムでございますけれども、この機能にマイ本棚という機能をつけることができるということでございますので、そのマイ本棚の運用をしたいと思っております。本の履歴がパソコン上からわかる。今までどんなものを借りたかというのがわかるシステムがありますし、これから読みたい本をこんなものをリスト化しようということで自分で記録できるということで、図書館を随分活用される方等については非常に有効なシステムかなというふうに思います。10月27日から11月9日というのが全国の読書週間になっておりますので、この時期に合わせてそのシステムを運用させたいというふうに考えております。

なお、パソコンを使えない人どうするんやという話もございますので、それに関しましては辞書式の通帳になりますけれども、ご自分で読んだ本の名前、日付、感想等を書くような様式になりますけれども、そういった様式も一方で用意したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

主要施策の152ページ、文化会館管理運営経費、それから、指定管理評価調書の同じく文化会館の運営の調書に関して伺います。

主要施策のほうには4館の指定管理料、それから、入場者数等の記入ございます。そして、指定管理調書のほうには事業収入ということで、それぞれ4館、Zホール695万円、江刺962万円、前沢568万円、胆沢623万円ということで掲示してあります。ちょっと事業費がわからないので単純に比較できないんですけれども、ただ明らかにZホールはたくさん事業をしていると思いますが、事業収入がちょっとほかの4館に比べて比率が低いのではないかなというふうに思われますが、こころ辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 文化会館の件についてご質問いただきました。

これもご案内のとおり、文化会館は4つございます。Zホールが位置的にも規模的にも中心になるわけございまして、やはり席数にしてもZホールは最大大ホール5,500ございます。あとほかの会館は数百ということで必然的に大規模なもの、メジャーなものについてはZホールに集まるというふうな格好になります。

それで、事業数につきましてはやはりそういった関係もございますし、全市に来るような講演でも、やはりじゃZホールに行きましょうというものが多いいということになっております。

事業数が多い割には事業収入が低いというふうなお話かなと思いましたがそれでよろしかったですか。この事業について、事業収入、これをいただきながらやるもの、あるいは事業収入を得ないでやるもの、それから、これは場所貸しですね。大きな公演でもみずから企画して行う事業、あるいは興行業者が来てやる事業、いろいろございますので、一概にこの事業収入を見て少ない、高いというのは判断できないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 私も数字が読み取れないので、こころ辺を想像しながら質問しましたけれども、その想像どおりのご回答なんですけれども、それにしても江刺で1,000万円近く上げているのに、

Zホールで700万円という、できればほかの館よりも事業収入が多くあってほしいなというふうに思うのですが、これ単純に誰でもそのように思うのではないかと思いますけれども、もし何か比較がわかるものがあるのであれば、後ほど結構ですのでいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 今お答えしました内訳ですね。事業収入に直接結びつくもの、あるいは結びつかないもの、この辺を整理して後ほど資料として差し上げたいと思います。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

お尋ねします。

主要施策145ページですけれども、子ども読書活動推進事業、こちらが今年度200万円なんです、これも昨年よりは予算が下がっていると。あともう一点ですが、主要施策153ページ、図書館管理運営経費ですが、報酬が1億1,000万円ですが、1,400万円ほど昨年と比べて下がっていると。

あと図書館の貸出冊数なんですけれども、こちらが平成28年度と比べますと4万冊ほど減っているという部分があるんですが、その中で今現在、まちの中で図書館がなくなりつつある。何点かがなくなっているんですけれども、その中で本を見ることが少なくなることもあるかと思いますが、やはり図書というのは私たちにとって一番の知識を得る上では大切な部分になるかと思うので、逆に私思うのは、かえってこういうのは充実させていったほうがいいのではないかなと単純な考えで思いましたけれども、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） ちょっと主要施策の145ページの話、ちょっと的を外れた答弁であればもう一度質問をお願いしたいと思います。

子供の読書についてということでございまして、これに関しては事業費に関してよりも活動としてはこれ年々活発に市として行っているという認識でございます。これは中学校を対象としたボランティアによる読み聞かせあるいはブックトーク等を盛んにやっておりますし、それから、やはり課題としてボランティアさんが高齢化している、後継者がいないということが課題でございますので、ボランティアに対する研修会を開催しておりますし、平成30年度については新たに高校生に対するボランティア育成研修会を行っておりますし、次世代のボランティアを底上げしようという活動も取り組んでいるというところでございます。これに関しては県内でも奥州市、子ども読書に関する活動については先進地というふうなありがたい評価をいただいておりますので、それに負けないように頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、図書の件でございます。図書館でございます。

利用者等の減少につきましては、ちょっと詳しい分析しなければいけませんけれども、まず人口が減っている、子供さんが減っている、この辺についてはやはり利用者が少なくなっている原因かというふうに思いますし、今やはり図書も実際に紙媒体でなくても電子図書等も普及しております。この辺がどういうふうな影響を及ぼしているかということが影響もしてこようかというふうに思います。

それから、図書費の前年度比較で減じている部分ということでございますが、前年度につきましては移動図書館を購入しておりますので、その部分が大きく、29年度、30年度比較すると差がついてい

るところかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

子ども図書推進とか読書ボランティアの活動、あと親子の読み聞かせというようなことで、随分実績を上げているなということがわかりました。本当に素晴らしい活動をしていただいているということで感謝しているところです。その中でやはり読書、これがここへ住んでいる幼児とか小学校、中学生もですけれども、読書力を上げることが将来的に自分自身の考える力を高めるとか、これからの生きる力というのも育むことだと思いますので、こういう活動も今以上に充実させた形で推進いただくようにお考えいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 答弁はいいんですか。

○7番（千葉康弘君） 答弁をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 先ほどもお話ししましたとおり、ニーズに応じた活動を活発に行っていきたいと、努力していききたいというふうに思いますので、ご意見のとおり頑張っております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ
者あり〕

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

4点お聞きしたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の11ページ、2款1項9目の奥州市民憲章推進事業について1点お聞きします。

平成30年度事業評価調書によりますと、この146万円の実績については水沢支部に補助金を交付し、花いっぱいコンクール、ノーポイ美化運動等で使われたということなんですけれども、他の支部があると思いますけれども、他の支部の活動等についてどうなっているかお聞きしたいと思います。

それから、157ページになりますが、10款6項1目の保健体育総務費の関係で3点お聞きしたいと思います。

1点目は、チャレンジデー2018への参加を通じてとありますが、チャレンジデーと市民体育祭とのかかわりというか、位置づけというか、どのような関係になっているのかをちょっとご説明をお願いしたいと思います。

その欄の一番下にありますが、インターハイ出場優秀選手養成緊急プロジェクト事業補助金ということで100万円支出しておりますけれども、その成果についてお聞きしたいと思います。

次に最後になりますけれども、158ページ、同じく10款6項1目ですけれども、生涯スポーツ表彰ということで表彰されているわけなんですけれども、今回のこの表彰の中で障がいのある方への表彰があったかどうかお聞きいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私からは、1点目の市民憲章に関するご質問

についてお答えをさせていただきます。

委員のご質問の中にほかの地区、ほかの支部の状況はということでございましたが、水沢地域以外の地区につきましては、いわゆる市民憲章の支部といった組織体はございません。全組織としての協議会というのがございますが、その中で要は従来からの活動等に取り組んでいられた組織としてございました水沢地区が支部というふうなことで活動をされているということでございます。ほかの地区の活動ということでございますけれども、市民憲章の支部という形ではございませんけれども、例えば花いっぱい活動等につきましては教育振興運動等の中で同様に組み込まれている例もございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 私のほうには3点頂戴いたしました。

まずチャレンジデーと市民体育祭との位置づけということでございます。

チャレンジデー、それからあと市民体育祭、もう一つ言えばスポレク奥州というのが全市民に気軽に参加いただいて、日常的にスポーツを取り入れましょうというふうな運動のイベントでございます。

このうちチャレンジデーにつきましてはご案内のとおり、春の一大イベントでございますきらめきマラソンと日程が非常に近いものですから、準備も協力者募るのも大変だということでここ数年は都市と都市との対抗戦という形をとらずに、独自のチャレンジデーを行っているということでございます。協賛団体によるスポーツイベント、あるいは無料開放施設の紹介等々を行いながら、またふうせん送りの統一競技で表彰するといったような内容でやっております。

それに対しまして市民体育祭、スポレク奥州というのは主に競技形式で参加者を募りましてスポーツを競うといえますか、これも本当に競技的にやっている大会あるいは親睦的に性格が分かれているところでございますけれども、いずれチャレンジデーも市民体育祭もスポレク奥州もスポーツの底辺を広げる、誰でもスポーツに参加する環境を整えるということで開催しているところでございます。

それから次に、インターハイの選手育成プロジェクトでございます。

ご案内のとおり、インターハイの卓球競技につきましては来年度の夏に当市を会場に行われる予定でございます。やはりご当地の卓球競技をテコ入れして、地元から選手を大会に送り込もうじゃないかということで、気運の盛り上げも含めまして、この事業を行っているところでございます。体協のほうにこれも委託をいたしまして卓球協会等と一緒にやっているところでございますが、成果といいますと、まだこれは来年度インターハイ本番でございますので、今の段階では成果については、出ていないことについてはコメントできませんけれども、いずれ大学の有名な先生をお呼びしまして、強化事業等一生懸命やっているということでございまして、ぜひ来年度結果を出していただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、表彰の部分でございます。

障がいのある方への表彰があったか、ないかということでございますが、これちょっと今具体的に何人障がいを持つ方がというデータは持ち合わせていないんですけれども、いずれ障がいあるなしにかかわらず、全国で頭書の成績をおさめた方、あるいは東北大会、県大会、優秀な成績をおさめた方には表彰するというスタンスで行っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

すみません、最初の質問の市民憲章の推進事業でございますけれども、いずれこの評価のほうにもありますが、奥州市民憲章の定着と市民相互の信頼と協力、協働を基調とした市民一人一人の自覚とまちづくりに対する意識高揚を図ることがございますので、ぜひ市全体でこの推進事業を進めることをご検討願いたいと思います。

あとそれから最後のスポーツ表彰ですけれども、ぜひそのようにお願いしたいと思いますので、最後にお話を聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 今お話をいただきました市民憲章の部分について私のほうから答弁させていただきますが、今お話いただきましたように、要は市民憲章の理念ということの普及ということを促進するということであれば当然全市ということになってまいります。市としまして、これを取り組んでまいりたいなというふうに思っておりますし、協会さんとの間でもそういった活動の取組み方についても逐次協議をさせていただいておりますので、そういった形で進めさせてまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） スポーツ表彰につきましてもやはり一生懸命やられたお子さんあるいは大人の方もそうですけれども、表彰すべきは表彰するというスタンスでやってまいりたいと思います。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） 14番菅原圭子です。

主要施策の成果に関する報告書の9ページ、国際交流推進事業経費と10ページ、男女共同参画推進事業経費についてお伺いいたします。

国際交流のほうですけれども、この項目の中の2番の多文化共生推進員の配置というふうにございますけれども、これはどのような方が何人ぐらい配置をされて、どのような活動をしていらっしゃるのかについて、それから、4番目の外国人就労支援事業の委託ということで、これらの内容についてお伺いいたします。

それから、男女共同参画についてでございますけれども、1点目の男女共同参画講演会及び研修会の開催経費20万5,000円、この経費に関しまして、ずっと余り変わらないで来ているわけなのですが、この内容について講演会も何となく変化のないということが多いなという感じがしておりますが、これらの決め方ですとか、今後の進め方がどうなっているのか、ことはどのような講演会をされたのかについてお伺いいたします。

それから、3のところにあります男女共同参画研修会への市民への派遣ということでございますが、これらの募集とかあるいは派遣の仕方がどのようなになっているのか、そのことについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） それでは私のほうから、大きく言えば3点お

話をいただいたかと存じますので、それらについて答弁をさせていただきます。

まずは国際交流事業の中の多文化共生推進員でございます。

30年度につきましては、この多文化共生推進員というのは、まさに多文化共生社会、当市におけますそういった社会の形成ですとか、外国人市民の生活支援というふうな観点から、当課のほうで非常勤特別職としまして任用をいたしておりました。人数は1人でございます。活動の内容といたしましては国際交流協会のほうと連携をしながら、例えば通訳業務が必要な、中国籍の方でいらっしゃるもので、そういった言語的な部分での通訳の部分ですとか、それからあとラジオ放送等の企画等を行ったりですとか、それからあと昨年実施をいたしました多文化共生に関する、あのときは多文化共生ゼミナールという名前で、要はグループワークみたいなこととか講演等をお聞きいただくというふうなものの事業の企画をして開催をしておるんですけれども、そういったものの企画立案等を担っていただきました。

それから、男女共同参画の部分ですが、ちょっともし漏れがありましたらもう一度ご指摘をいただければと思うんですけれども、まず講演会の部分でございますが、たしかに予算規模等を見ますとそれほど大きな変化はないということでございます。昨年度は男女共同参画講演会は働き方を考えるセミナーと題しまして、ファザーリング・ジャパンといいます男性の育児参加等、そういったことを要は広げるということで活動されておりますNPO団体の代表の方に講演をいただいたというふうなものでございます。

これらの講演会の部分につきましては、やはりことしはいわゆる仕事とか働き方といったような生活の部分とのバランスといったような今日的なテーマというふうなものを捉えて、それらを要はお話しいただけるような方を選考しながら実施をしておるということでございますので、そういったテーマを要は内部で検討しながら、それらにふさわしい方を講演といいますか、そういった事業を行っていきたいというふうに考えております。

それからあと今年度でございますが、今月の末に女性の、ちょっと今資料を持ってまいりませんでしたので、ちょっと講師の方の名前をちょっと失念して大変申しわけございませんけれども、要は女性の落語家の方で、落語といいますととかく徒弟制度、男性社会という中で育児等も含めて活動されている方の講演会を9月の末に実施をする予定でございます。それらについてはホームページ、広報等、そういった情報を通じまして周知をさせていただいているところでございます。

それから、あと派遣の部分の周知の部分でございますが、これらにつきましてはこういった事業の派遣先としまして、国の会議等の日程等の通知がまいりました以後、広報等を通じまして募集の告知をするほか、例えば男女共同参画、県のほうで認定していただいていますサポーターの皆様にご案内をしたりするなどしながら選考をさせていただいて、一応はその意気込みといいますか、参加したいというふうな動機等も伺いながら選考をさせていただいております。今年度も複数ございましたので、それらの中で私どものほうで選考させていただいております。

それからあと、先ほどちょっと戻りますが、国際交流事業の中で外国人の就労支援事業についてというところで大変失礼いたしました。ご答弁申し上げておりませんでした。

これについてですけれども、当市におけます外国人の割合というのは人数的には多いということとはございませんが、着実に年々ふえてきております。外国人の定住といいますか、生活支援というふうなこと当然行っていかなければならないものですから、特に定住生活の基盤となります就労ですとか、

それから転職等、要は仕事をというふうなことを考える上では、語学に関してやはり専門性を有する国際交流協会に委託をしながら支援事業というのを行っております。

具体的には例えば生活相談会ですとか、自動車運転免許の取得のための対策講座等、もちろん日本語講座等もなんですけれども、さらには職場見学会ですとか、あとジョブカフェ奥州のほうで開催しております企業説明会のほうに、例えば外国の方の来場も想定をいたしまして、通訳を派遣するといったようなことを国際交流協会のほうに委託をする形で実施しております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） 外国人就労支援の関係はそんなに多くはないといってもかなりの人数の方がいらしているようですし、今後ふえていくのかなという感じがしているところでございます。いずれにしても、ある程度の日本語が話せてくる人と全くできないで来る人、いろんな方がいらっしやると思いますので、そういうふうなことに對しての対応はしっかりとっていただくためにも、このような事業はしっかり進めていただきたいと思います。

今後、それらのことについての新しい考えとかがありましたらお伺いいたしますし、多文化共生推進員に関してもお一人ということでしたけれども、その人数で大丈夫、できるのかなというちょっと不安を感じたりしておりますけれども、その辺はどのようにお考えなのかということについてお伺いいたします。

それから今月の9月の末の日曜日ですか、これ。

〔「28日、土曜日1時30分からです
ね、春風亭鹿の子さん、江刺」と
呼ぶ者あり〕

○14番（菅原圭子君） 子供会館なんかにいる方じゃなくて違う人ですか。

〔 発 言 す る 者 あ り 〕

○委員長（今野裕文君） 委員長を通してやってください。

○14番（菅原圭子君） わかりました。

いろいろ探すというか、そういう方を探しながらの講演会というのも難しいことかとは思いますが、本当に今いろいろな方が毎日の生活の中にもいらっしやいますので、男女だけでなくりつつありますので、そういうことに関しても視点を向けていかなければならないのではないかなと思いますが、その点について何か今後企画しているとか、あるいは進めていかなければというお考えがあるようでしたら、その点についてお伺いしますし、外国人の方に関してもその点をどのようにしていくのか、2つの点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 大変失礼をいたしました。

先ほどちょっと資料をというふうに申しました部分、男女共同参画講演会のほうの企画のほうを大変失礼な答弁をいたしまして申しわけございません。改めて詳細をお話させていただきたいと存じます。

開催日時は9月28日土曜日午後1時30分からでございます。会場は江刺総合支所の多目的ホールでございます、落語家の春風亭鹿の子さんとおっしゃる方の講演会でございます。先ほど申しました

ように男性が多い中で育児、それから女性として真打にもなられて活動されている方の自分の経験に基づくご講演等をいただくというもので開催をする予定でございます。

それから、あと就労支援の拡大の部分でございます。

確かに委員ご指摘のように、その人数としてはそんなに多くはないものの、確実に人数がふえておりまして、ことしは年度当初で600人を超える人数の方がおいでだったと思います。いろいろの状況でもっておいでになられる方も多いわけなんですけれども、やはり地域の市民の一人としてご生活をいただくという上では、やはり言語、就労サポートといったようなことが必要になってまいろうかなというふうに思っておりますし、それからあとは多文化共生の推進員でございますけれども、1人で大丈夫かというふうなお話ございましたが、これらにつきましてはやはりどうしても言語の部分での要は必要性というふうなこともございますので、そういった人材確保というふうな部分からも、市の国際交流協会さんのほうとの連携というものを欠かせないなというふうに思っております。

そういう中でももちろんより多くの体制を整えることで、事業の拡大等も図られるというふうな点もあるかとは思いますが、そういった点でも協会との連携というふうなものを進めていきたいと思っております。

それからあと働き方改革の部分につきましては、私どものほうでも逐次今、今日的な課題を検討しながら、ちょっと具体的にはちょっと今まだ、じゃこういうことをということはちょっと持ち合わせておらないんですけれども、対策を進めてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） 男女共同参画の中の研修会の参加の関係でお伺いいたしますが、この予算は一人分の予算ですか。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） それぞれ2つ研修会、参加の事業を対象としておりますが、ご参加いただく人数としましてはそれぞれお一人ずつということで計上しております。男女共同参画推進フォーラムという催しと日本女性会議という催しと、それぞれお一人ずつの状況で執行しております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番菅原委員。

○14番（菅原圭子君） お一人ずつというふうな予算のようでもございましたけれども、できれば2人ぐらい行けるような形で関心を持つというか、そういうふうなことも必要だと思います。

ことしの3月でしたか。市のほうの職員の研修会がありまして、私たち議員も参加させていただきましたけれども、男女共同参画のあり方について今後いろんな変化が出てくると思いますので、そういうふうなことにしても関心をお持ちいただきながら進めていってもらいたいと思いますが、その点についてお考えを伺って終わりにいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 貴重なご提言ありがとうございます。

私どものほうでもなるべく多くの理念の普及、広がりといいますか、そういったことを図ってまいりたいとは思っております。枠をお二人とか、複数広げるといったことがすぐにできるかというところ、ちょっとすぐにはあれですけれども、いずれそういう理念の普及に向けて努力してまいりたいなとい

うふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） ほかに質問のある方。

お一人ですか。

〔 発 言 す る 者 あ り 〕

○委員長（今野裕文君） ここで3時25分まで休憩をいたします。

午後3時11分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時25分 開議

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き協働まちづくり分の質疑を行います。

24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 24番藤田です。

主要施策の報告書から2点質問いたします。

ページ数が12ページの地域づくり推進事業経費の中の自治組織集合施設等整備費補助金についてどのような実績があつて、内容をお聞きしたいと思います。

また、110ページの水沢公園野球場改修工事について、どういう改修をされたのかお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私のほうからは、1点目の自治集会組織整備補助金のほうの実績、内容についてということで答弁をさせていただきたいと思います。

平成30年度におきましては、都合8件のご利用をいただきました。内容といたしましては施設の改修改築等に係るものが6件、それからあとトイレの洋式化のためにこれをご利用いただいたのが2件で、都合補助額としましては記載のとおり508万1,000円という状況でございました。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 水沢公園野球場の改修の内容というご質問でございました。

平成30年度の事業で、水沢公園にある野球場を改修しております。これに関しては、水沢サンスポーツランドの廃止に伴いまして、水沢の地域の中で硬式野球の練習する場所は最低でも欲しいというふうな協会のご意見がございまして整備したところでございます。内容につきましてはいろいろご注文あったんですが、最終的には土の入れかえ、それから暗渠整備、あるいは周辺の方の安全を守るための防球ネットの設置という内容になっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 自治組織の件につきましては、本来であれば補正予算で質問するところでしたが、今年度10月から消費税が上がるということで、各自治会のほうから消費税が上がる前に改修したいという要望がかなりあるのではないかなというふうに思っているわけですが、実際、要望件数の中身についてお伺いしたいと思います。

また野球場につきましては、水はけはよろしいのでしょうか。何か水はけが悪いんじゃないかというような野球関係者の話も聞きますし、またスコアボードに関しては手動式だったというふうに思いますが、スコアボードに対する要望とかもないのでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 集会施設整備補助金のほうの関係でございますが、今年度に入りましてから既にどういった制度なのか、利用できるのかしらといったような概要のお問い合わせなども含めまして12件ほどご相談をいただいております。その中で具体的に、いわゆる修繕ですとか建築ですとかといったようなものの見込みを持ってお話をいただいているケースもございますし、先ほどお話ししましたように、利用できるのかしらといったような概要の問い合わせといったようなものがあるのが今の状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 水沢公園野球場の件、整備したはいいが水はけが悪いんじゃないかというふうなお話を頂戴しました。内野の土の入れかえ、暗渠工事によりまして、内野については多分奥州市の球場の中で一番いい状況ではないかなというふうに考えております。ただ外野につきましては少々土の質等を変えておりまして、思いのほか水はけがよくないというのは認識をしているところでございます。この辺についてはこれからどういう対策がとれるかなということで協議してまいりたいということでございます。

もう一つスコアボードのお話がございました。協会のほうからはスコアボードの要望もございましたし、それよりも先にBSO表示、ボール、ストライク、アウト表示、これが故障しておりまして、ここの部分何とかしてくれないかという要望も頂戴しております。スコアボードにつきましても老朽化が著しいということでございますが、どういった方法でできるだけコストをかけずに修理していくかということで検討しているところでございます。

なお、これらに関しましては、近々水沢の野球協会さんと協議の場を既に設定しておりまして、そこで意見交換する予定でございます。

○委員長（今野裕文君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 集会施設の整備につきましては、何か2分の1補助で、市の予算が議決されたからの申請というふうに、その理解でよろしいのでしょうか。ある程度予算がついたら集会自治会のほうからまた修繕の中身を挙げてもらって、見積書を上げてもらって、それから市で言って修繕を許可するとか、そういう中身でよろしいのでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） まず申請を出していただくというのが前提になりますので、今そういった手順をとる部分でいえば、議員ご指摘のとおりではございます。事前にこういうものをやりたいんだけどもといったような例えばご相談ですとか、そういったものをあらかじめさせていただきながら、お話を伺いながら、その実務の部分の手順については進めさせていただいて、そういった対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） かなり待っている地域があるようですので、見込みですか、そういうのを自治会長さんにお話をさせていただいて、予定として今年度中にできるのか、来年度になるのか、やっぱ

り自治会でも2分の1の修理費を何とか捻出しないといけないというような話も聞きますので、十分に予定等を説明していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） ありがとうございます。

今お話をいただきましたように、ご相談いただいている各市町内会さんとか自治会長さん等には十分に丁寧に状況、見込みをご説明させていただきたいと存じます。

○委員長（今野裕文君） 26番渡辺委員。

○26番（渡辺 忠君） 1点だけお尋ねいたします。

体育施設の管理運営経費、これは生涯学習スポーツ課の部分の担当の部分でございますが、この中に胆沢の体育施設の指定管理料が計上されております。その中にさらに、この利用状況の人数が大体、胆沢の施設で7万人ぐらい年間利用されている。陸上競技場、それから体育館、それからプールとかいろいろありますけれども、陸上競技場に絞ってお尋ねいたしますが、3年ぐらい前に私一般質問で外トイレですね。陸上競技場にあります外トイレ、これ2カ所あります、南側と北側。

この競技場は陸上だけではなく、今、年に1回市内の中学生女子駅伝が開かれて、かなりの先般、ことしもその人が来ていただきましたし、さらにはパークゴルフ、グラウンドゴルフ、それこそ本当にお年寄りから子供たちまで、このグラウンドをいっぱい使っているんですが、要はこの外トイレの水洗化を私は前にお願ひしておきました。

しかしながら、その後検討させていただきたいということから、3年ぐらいたちましたけれども、私は予算的なこともあると思いますけれども、やはり特に女子駅伝で私父兄の方から、このトイレでは子供たち入れないという話もいただきまして、前からの懸案事項でありましたので、市当局に話してみますということで話ししましたが、いずれ老人の方々も使われておりますし、本当に多目的に使われるトイレでございます。しかも陸上競技場ですから、時間が決まっている中での利用もありますので、これ水洗化にできないものかということで、一般質問のときは検討させていただきたいという答弁でしたので、あれから3年たちましたので、今後どういう計画があるのかどうか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 胆沢の陸上競技場のトイレに関するご質問でございました。

確かに以前にお話を頂戴しておりまして、私も常にあそこを通るときは気になるというところがございます。この件たしか昨年度後半でしたか、改めて管理する体育協会、館長とも意見交換しました。現場も見させていただきましたけれども、やはり今時お子さん方は和式のトイレは怖い、やはり洋式じゃないという声もございますし、やはり女子、それから体の弱い方にとっても優しいトイレにしなければならないということは認識しているところでございます。

現状、これは経費がかかるものですから、当然総合計画の実施計画のほうに乗せて、順番を待ってというふうな流れになりますけれども、現状、計画上具体化、いつやりますというふうなお話はできない状況でございます。現状、先ほども触れましたけれども、公共施設総合管理計画の個別計画を策定すべく、うちの管轄で言いますと文化もスポーツも含めて60数というふうな数の公共施設ございまして、ここどうしていくかというふうな議論をしているわけでございますが、そういった計画の中で

も胆沢に限らず陸上競技場あるいは文化施設トイレどうするかということを協議してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○委員長（今野裕文君） 26番渡辺委員。

○26番（渡辺 忠君） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

ただ現実的に使われている方たちの意見、特に子供たちですね。私は子供たちのやっぱりそこにトイレありながら利用するのが嫌だということで、かなり離れた施設の中に入って利用しているんですね。やっぱりその辺は毎年のようにこの7万人前後の人が集まって、あそこを利用している施設でありますので、やはりもう少し気配りしてあげないと、なかなか子供たちがトイレを怖がるという時代ではないんですけれども、やはりそこに手をかけてあげるのが我々大人の役目だと思います。2カ所ありますけれども、予算の関係で1カ所しかできないのであれば、私はその1カ所につくってあげることも非常にありがたいという感謝の念だと思いますので、強い要望がありましたので、あえて質問させていただきましてのご配慮いただきたいと思います。ご答弁いただいて終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 地元の方々、利用者の方々のお気持ち、委員さんのお気持ちそのとおりだと思います。先ほども申しましたとおり、全体計画の中で検討してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 3点ほどお伺いをさせていただきます。

主要施策の158ページ、主なスポーツ行事が記載されてございます。上のスポーツ表彰と合わせた形の中で167万円余の金額が示されております。多分これは奥州市長が大会会長になって開催されているスポーツ行事だと思います。昨年江刺の地区区民運動会が雨でなくなったということで6つ、多分それが入ると7つぐらいのスポーツ行事になっていくと思うんですが、どの大会も歴史があって、地域の思いがあって開催されているものだと思います。

それで、その行事記載されていますが、お話ができるのであれば、補助額だったり、今後の支援の考え方、取組み方、さらには飛躍するかもしれませんが、体育協会、5つの地域のそれぞれお互いの連携体制は深まっているのかどうか、その辺お話をいただければと思います。

2つ目ですが、隣のページの159ページ、未来のトップアスリート育成事業、過去ですとスポーツ日本一なんて形であったわけですが、トップアスリート育成事業についてですが、国内外で飛躍するトップアスリートを育てるために取り組まれているが、現在の状況についてお伺いをいたします。

さらに、子供たちが取り組む環境、家庭なり学校の理解はどのようなものかお話をいただきたいと思います。

さらに、先ほどリーディングスポーツ団体というお話も出ましたが、そのスポーツ関係団体との連携などはどのようにしているのかお知らせいただきたいと思います。

最後ですが、ちょっと戻って157ページの主な事業あるわけですが、スポーツ推進委員の報酬に絡みまして444万円余の金額が明記されています。現在の定員、そして現在何人が携わっているかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） まず、主なスポーツ行事ということで掲げておりますそれぞれの事業、どうなっているかということでございます。

まず、運動会につきましては、今ここに表示されておりますのが水沢、前沢ということでございますが、さらに今ご紹介ありましたとおり、江刺もございまして、ここ2年は雨で中止になっているということでございますが、運動会に関してはこれは体協経由ということになりますけれども、補助金を差し上げてやっていたというふうな状況でございます。

あるいは市民体育祭、スポレク等々、これらについても先ほどお話ししましたけれども、市民スポーツの普及ということでやっておりますが、若干今後の方針ということでございますけれども、今のニーズとちょっとかけ離れているところもあるというご意見もあるものですから、近い将来再編してもう少し市民のスポーツに資する行事にまとめ、新たに構築したいというふうな考えているところでございます。

あと駅伝もございますが、駅伝についても補助いたしてバックアップしているという状況でございます。

それから、体育協会の連携ということで、体育協会も旧市町村ごとに組織がございまして合併をしたという経過でございます。ただやはりそれぞれの地域に核となるスポーツ施設がありまして、そこをやっぱそれぞれ管理しなければいけないということで、協会のお話でございますので、市から私が今ここでどうのこうのじゃないんですけれども、一体となった例えば収益事業であるとか、まとまった対応というのは完全にはできていないのかなというふうに思います。やはり地域のことで精いっぱいというところもあるかと思います。

それからあとトップアスリートの話でございます。現状はどうかということでございますが、まず先般9月10日まで早稲田大学の駅伝部に来ていただいております。その中で毎年必ず青少年のランニング教室というのをやっております。これはトップアスの1つのメニューでございますし、それから指導者の研修会、これを行っております。あるいはランニング教室については小学校5、6年生対象、それから、運動能力開発セミナーというものがございまして、これについては小学校4年生から5年生、6年生というのは俗にいうゴールデンエイジというふうな世代だそうございまして、ここを集中的に運動神経を開発すれば伸びるという部分でございまして、ここも一生懸命取り組んでいるところでございます。

それからあと子供の体力向上事業ということで、小学校の低学年あるいは保育園、幼稚園といったお子さん、家庭でできる体の動かし方、楽しめるやり方、これの研修会といいますか、講座を行っているという状況でございます。

それで、家庭あるいは学校での理解というふうなお話でございましたが、これもスポーツ日本一あるいはこの競技力向上を目的とした事業も定着をしております、一定の理解はいただけているのではないかなというふうに思います。ただやはりご意見としては、もう少し工夫したということもございまして、やはり現状、例えば県の事業もございまして、そことの関係等も見ながら、やはり時代のニーズに合ったものにしていかなければならないという意識はございます。

それから、スポーツ関係団体ということでのご質問でございました。これももう少し詳しくご質問いただければと思いますので、失礼いたします。

それからスポーツ推進委員でございます。定数は56でございます。それで、ただ欠員がございまし

て、現状47という数のスポーツ推進委員さんに活躍をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） ありがとうございます。

スポーツ行事についても、その地域なりいろいろな思いがあって、歴史が重なってきているという状況の中で続けられるものは続けていただくという考え方もあると思いますし、きらめきマラソンのように奥州市一本の形で取り組むというものもあると思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思いますし、トップアスリートについても今お話しされたとおり、いろいろな活動を通じながら進んできているという状況であります。そのスポーツ団体とのかかわりという形の中で、やっぱり最後は人が人を育てるという形の中で、得意とする方々がやっぱりその気持ちを持って接することが一番伸びしろになるのではないかなと思う形の中で、リーディングという部分で手を挙げられている協会もあつたりしますけれども、そういった関係団体の協力もますます必要ではないかなという思いの中でお話をさせていただきました。

それでスポーツ推進委員のほうも56に対して47。何を言いたいかというと、やっぱり人口が減少になってきて、地域での人材不足が否めないという形の中で、やっぱりスポーツ推進委員も地域のまとめ役だったり進め役だったり、仕事を持っている中でスポーツ推進委員の仕事の量だったり活動量がやっぱり比重を大きく占めているのではないかなと思います。

過去であれば、自宅で専業で仕事をしている方々がスポーツ推進委員、体育指導員になっていったという時代があるんですけども、もしかすると今家にいなくて、なり手がいないというのも現状かもしれないですね。でもやっぱり市の実施事業だったり連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導助言を行う非常勤職員だというポストの中で、やっぱり大切に人材を登用していかなければならないという思いがしてお話をさせていただきました。ご答弁いただいて終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） まず全市を対象にした事業については先ほど申しましたとおり、過去にやっていたものをそのままやるということだけではなくて、新しく一歩踏み出すべきは踏み出したいというふうに考えております。

それからトップアスリート、あるいはリーディング等々含めまして、これいろいろな団体に支えられております。やはり競技意欲を向上させるためにはいろいろな観点、トレーニングであつたり技術的なこと、いろいろ知識を持った方に協力いただかなければならないということで、その辺については非常にいろんな方に現状協力いただいておりますので、その辺継続してやってまいりたいと思います。

それからスポーツ推進委員でございます。

ご指摘のとおりなかなか56人ということではありますが、欠員が生じているということで、おっしゃるとおりなかなかお忙しいということで適任者が集まらないという現状でございますし、いざ委員になっても忙しくて出てこれない方も実際にはいらっしゃいます。

我々もそれを手をこまねいてやっているわけにもいきませんので、やはり組織として人材育成しようということで研修会をやりまして、例えば最近でありますと、ユニバーサルスポーツ、これを広く

普及しようということで研修会、それもテーマを絞ってやったり、あるいは昨年度あたりから新たに初任者に対する研修会、やはり入り口の部分を大切にしようということで、そういった部分を取り入れております。

いずれスポーツ推進委員に対する市民の期待、それからいろんな場面で活躍いただくシーンがございますので、この辺については委員さんと協議しながらいい方向で進めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑を用意している方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ないようですので、以上で協働のまちづくり分に係る質疑を終わります。

ここで教育委員会から答弁の訂正の申し入れがあります。これを議題といたします。

鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 先ほど飯坂委員さんからご質問いただきました牛の博物館友の会の人数でございましたが、私13人と回答申し上げましたが誤りで、正しくは70名の方にご登録いただいておりますので、おわびして訂正申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員よろしいですか。

ではただいまの訂正を認めることにいたします。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。

次の会議は明9月13日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後3時53分 散会